

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月15日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	小柳道枝 (14)	<p>1. 太宰府市民遺産について 木うその原木を守るため、土地保有者、木うそ保存会及び市との協定の締結について、市の考えを伺う。</p> <p>2. 生活道路の安全対策について (1) 通学路の安全点検や整備について、関係団体と市の連携についての対応等を伺う。 (2) 信号機・横断歩道の設置、歩道の確保等、各地域から要望がある。市内全体での件数、設置などの現在の進捗状況について伺う。</p>
2	不老光幸 (11)	<p>1. 県道筑紫野・古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路について、市執行部の認識、考えを伺う。 (1) 太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路の拡幅及び歩道の設置を要望する。 (2) 道路の拡幅及び歩道が設置されるまでは、大型貨物自動車の通行について、この間は時間帯を設定して通行の規制を実施するよう要望する。</p>
3	藤井雅之 (7)	<p>1. 「社会保障と税の一体改革」について 政府が進める一体改革について、消費増税や年金額削減、年金、医療などの負担増がもたらす市民生活への影響について、市長の所見を伺う。</p> <p>2. 消費者保護の視点に立った行政について 多様化するライフスタイルの中で、「消費者保護」と言っても子ども、若者、高齢者と様々な年齢に応じた対応策が必要と考えるが、所見を伺う。</p>
4	神武綾 (2)	<p>1. 原発の再稼働について 5月5日に日本にある54基すべての原子力発電所が停止した。安全が確認できていない原発を再稼働させる動きがあるが、このことについて見解を伺う。</p>

		<p>2. 緊急雇用対策による効果について 平成21年度から緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として県の補助金があり、太宰府市でも有効に活用されているようだが、採用後の事業効果等について伺う。</p> <p>3. 中学校のランチサービスについて (1) 昨年度の利用者数は月平均6%程度にとどまっている。子どもたちの健康と発育の保障のためにも利用してほしいと思うが、その対策について伺う。 (2) 子どもたちへの給食の保障という観点から完全給食の実施を望む声があるが、考えを伺う。</p>
5	上 疆 (3)	<p>1. 一般・指名競争入札の最低制限価格の設定について (1) 一般・指名競争入札の最低制限価格の設定については、太宰府市契約規則で100分の90から100分の70までの範囲内において定めることができると規定されているが、本市では最低制限価格をほとんど設定していない。現状を伺う。 (2) 市内業者から「発注事業が少なくなり、最低制限価格が設定されない場合、低廉価格の過当競争となることから、経営も成り立たない状況となっている。」との声が上がっている。地場業者育成のためにも最低制限価格を設定するよう要請されているが、このことについて市長の所見を伺う。</p> <p>2. 携帯電話基地局と健康問題等について 携帯電話基地局と太宰府東小学校の子どもの健康問題について、市長の所見を伺う。</p>
6	渡 邊 美 穂 (12)	<p>1. 通学路の問題について (1) 五条区から提出された請願の対応と、現地の状況把握について (2) 新しい通学路の考え方について</p> <p>2. タイムケア事業について NPO法人がタイムケア事業から撤退する可能性があるが、今後市はどのように対応するのか伺う。</p>
7	長谷川 公 成 (6)	<p>1. 学童保育と学校現場の現状について (1) 長期休暇中の学童保育の定員増について、高学年まで入所できるようにならないか伺う。 (2) 水城西小学校の大規模改修について、年々児童数が増えているため教室が少ない。教室の増築を検討できないか伺う。 (3) 学業院中学校のグラウンドについて、市内で一番生徒数が多いにもかかわらずグラウンドが非常に狭いため、部活動、体育祭等、生徒が不便な思いをしている。今後の対応策を伺</p>

う。

2. 県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情について
右折ができるようにならないか、対応策を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小嶋真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	坂口進	建設部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	古野洋敏
総務課長	友田浩	経営企画課長	石田宏二
管財課長	辻友治	協働のまち 推進課長	藤田彰
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本泰裕
福祉課長	大藪勝一	高齢者支援課長	平田良富
国保年金課長	永田宰	都市整備課長	今村巧児
建設課長	伊藤勝義	商工農政課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	教務課長	諫山博美
学校教育課長	宮原広富美	文化財課長	井上均
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問は14人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間に分けて行うことに決定をしておりますことから、本日は7人、来週18日は7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件についてお伺いいたします。

まず1件目は、太宰府市民遺産についてです。

太宰府市民遺産第1号となりました太宰府の木うそ、その原木を守り育てていくための協定締結に向けた市の支援策についてお尋ねいたします。

皆さんご存じのとおり、木うそは毎年正月7日に太宰府天満宮で行われております鷲替え神事に使われ、観光客はもとより地元の方々にも大変人気のある工芸品です。昭和58年には福岡県知事指定特産民芸品に指定され、太宰府のお土産品として木うそが制作されてきました。平成10年、太宰府市商工会の協力のもと、観光部会に所属する20名ほどの会員によって太宰府木うそ保存会を発足いたしました。しかし、太宰府市内には木うその原材料であるハウノキやコシアブラの原木が不足していたため、環境美化センターの裏山や大佐野ダム付近の山林にも植林をし、原木の育成に取り組んでおられますが、まだ木うそを制作できるまでには至っておりません。原材料不足では技術の伝承などにも影響があります。そのような中、平成16年3月に木うそ保存会は林野庁大分西部森林管理署と協定を結んで大分県九重町に木うその森を設置する運びとなりました。毎年原木を会員の手で切り出しに出向いておられます。時期を同じくして、当時本市と友好都市を結んでおりました大分県耶馬溪町からも木うその原木があるとの情報を得まして、現在でも年に1度原木の切り出しに出向いておられます。

そのような中、会員の皆様方が地元にもよい場所があればと考えていたところ、数年前から

宝満山ふもとの内山地区に土地所有者のご協力のもと植林を行えることとなり、下草刈りなど全会員で原木の育成活動を行っておられます。

木うその制作技術の伝承、後継者の育成、一般市民を対象とした講習会には原木が必要です。九重町にあるような木うその森のような原木の育成活動は今後の太宰府木うそ保存会の重要な課題でもあります。本市におかれましても、太宰府木うそ保存会の今後の安定した活動のため、太宰府木うそ保存会と土地所有者との協定締結に向け、市のご支援をお願いできないのか、お伺いするところでございます。

次に2件目、生活道路の安全確保についてお伺いいたします。

毎年、学校の新入学時期、長期の休暇や春秋の交通安全週間、月間時、学校の周辺には黄色の腕章や横断旗などを手にした保護者、地域ボランティア、交通安全指導員の方々が児童・生徒の登下校時の安全指導に従事されておられます。

学校では、PTAの通学路の安全対策事業として、それぞれの校区内の歩道、水路、空き家、道路の狭い箇所、街路樹のはみ出し、標識など、さまざまな視点から、子供たちの目線で通学路の妨げにならないよう通学路の安全対策に取り組まれております。

特に道路幅の狭い箇所、歩道と車道の区別がつかない箇所など、最近ではカラー舗装がされているところもあることから、朝の通学、通勤時に大変混雑する箇所へのカラー舗装の設置や歩行者、自転車利用者などへの安全対策や安全指導が求められております。そこで1項目め、その対応策として、学校、PTA、自治会、市との協議など、連携はどのようにお考えになり、また行われているのか、お伺いいたします。

また、信号機、横断歩道の設置については長年の間、各自治会、学校などさまざまな団体から要望が上げられていることと思います。そこで2項目め、今までに要望のあった件数と箇所、そのうち設置に至った件数と箇所、また今後市民が安心・安全に暮らしていくための道路整備などの要望にどのように対応していくのか、お伺いいたします。

以上、再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目の太宰府市民遺産についてご回答を申し上げます。

太宰府木うそ保存会につきましては、市民遺産第1号に認定された団体であり、木うそは太宰府天満宮での伝統行事鷺替えで使用され、また近年では記念行事での贈答品などとしても利用されている、太宰府を代表する県知事指定の特産民芸品でもあります。木うその原材料の確保は、伝統行事の伝承と伝統工芸の継続にとって重要課題であり、現状では大分県九重町や中津市にまで調達を頼る状況と聞いております。文化財課では、平成23年度より国の補助を受け、市内の環境美化センターや内山での木うその原木であるコシアブラの木の育成に対して太宰府木うそ保存会へ助成してまいりました。

ご質問の宝満山の内山にある個人所有地の山林では、既に2,000本以上の原木が確認されており、資材確保にとっては有望な場所であり、市といたしましても3者間での協定を締結する

ことは市民遺産の振興、伝統行事の継承、伝統産業の育成、観光の振興、荒廃森林の再生に寄与するものであり、啓発看板の設置等も含め、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 市民遺産第1号といたしまして市の前向きのご意見だと思います。このように今まで20名ほどの会員さんの中から今現在では40名ほどの会員が増えております。そしてまた、この伝承するに当たりましては、学校はもちろん児童・生徒、そしてせんだって3月から4月にかけての太宰府市ジュニアリーダーズクラブの中高生のボランティア活動の面々、要するにまだ中高生です。この太宰府木うそ保存会によるその子たちへの指導、そしてまた太宰府の木うそのお話、こういう方たちが次につなげていくためにどうしても今申し上げたような伝承が必要でございます。それをお含みいただきまして、締結に向け、市民遺産として認定されました木うそ、それからまたほかにもあると思いますが、どうぞつないでいけることを願っております。その中でも、やっぱりここまで持ってこられました太宰府木うそ保存会を初め、そして今までに市民遺産の登録をなされました6団体、これはどうしても太宰府には必要な団体だと思います。また、それを最初に計画いたしました文化遺産調査ボランティア組織、これには感服するところがございます。調べて、広げて、見守って、そして太宰府の100年後にも残したいということでございますが、これからもこの団体のほかにもあると思います。継承されることを願いつつおりますが、具体的に申し上げましてこの、うその木の協定締結に向けましては市としてどのように進めていかれるのか、再度お願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3者間の協定につきましては、まだ話し合いをしていませんので、市と所有者、それと保存会と近々に協議をしながら締結の方向に向けて努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 本当にありがとうございます。

長年の太宰府の市民の古い方たち、古いものを残し、将来につないでいくためにもこの6団体、これに限らずですね、市民遺産に認定されました6団体に関しましてもね、前向きに市の支援、何らかの形でですね、要望等がありましたら育成のためにつないでいくためにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。市長さん、よろしいでしょうか、ご答弁をお願ひしたいと思ひますが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、教育部長が答えましたように積極的に前に進めたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） どうもありがとうございました。

本当に希望を持ってこれからの明るい太宰府のまち、そして歴史、文化のまち、まほろばの里、太宰府のためにどうぞお願い申し上げまして、この項目は終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、2件目の生活道路の安全対策についてご回答を申し上げます。

1項目めの通学路関係につきましては、小・中学校におきましてPTAの地域委員会が中心となって通学路の危険箇所点検や地元自治会長などを交えての会議等が毎年行われており、道路の改良や横断歩道の新設などの要望が教育委員会へ提出され、その後、建設課と協議を重ねて、緊急を要する箇所などについては計画的に対応しているところでございます。また、自治会から直接建設課へ改善要望が出される場合もございます。

教育委員会としましても、福岡県からの通知を受けて各小・中校に登下校時における安全確保や安全点検について校長会において通知したところでございます。また、適宜機会をとらえて周知に努めているところでございます。

今後とも、通学路の安全確保につきましては、建設課と連携を図りながら取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 建設部からもお答えいたします。

通学路における危険箇所点検につきましては、各校区の小学校長、父母教師会及び関係自治会長の連名で要望が出されます。

また、各自治会からもガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設、また道路、水路、側溝など、補修、改修などの市営土木工事の要望がございます。どちらも現地調査を行い、信号機の設置や横断歩道の整備については筑紫野警察署を通して公安委員会へ、その他については市営土木工事として、その状況に応じて整備を行っております。

2項目めの信号機や横断歩道の設置の要望箇所及び設置箇所の状況でございますが、各区自治会からの要望でございますが、平成22年度、平成23年度、信号機の設置要望箇所はそれぞれ18カ所、18基、横断歩道の設置要望箇所は30カ所でございます。この要望における設置箇所数は、平成23年度におきましては信号機、一灯式の信号機が1基、横断歩道1カ所が新設されたということでございます。

今後におきましても、地域住民の方、また自治会と協議を行いながら、生活道路の安全対策について整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 学校のほうから教育委員会、教育委員会の中でまた建設部との連携を図り、計画的に進めているというところでございますね。そしてまた、要望のあった信号機、横断歩道の設置につきましては18カ所あって1つ、横断歩道については30カ所あって1つとい

う形でございますので、本当に太宰府がするものではございませんけれども、各関係機関との連携は不可欠じゃないかなと思います。ますます努力される必要があるのではないかなと思います。市民にとりましては本当に安全で安心して生活できる道路が必要だと思います。

そこで、道路の整備で考えておきますと、今私の目にするところを見ますと、五条交差点の信号がありまして、それが右折、要するに五条駅のほうに右折する車等、直進の車が多ございましてなかなか右折ができないということがありまして、今逃げ道としてどんかん道、あそこが朝夕の逃げ道になっており車の量がもう大変多ございます。私もやっぱりその五条の交差点から右に入ろうと思ってもなかなか難しゅうございまして事故でもあったらと思うことがありまして、これは私だけじゃないと思うんですよ。結局はどんかん道のあの信号を使う。そうなりますと、どんかん道というのは、案外と蛇行している、曲がりくねっている道路が多ございます。路上駐車している車、例えば宅急便さんとか何か用事でちょっととめている車などありますが、ここも本当に太宰府小学校区の子供たちが下校時、登校時、右往左往通っております。たまには傘を差しておりますが、白線も路肩というんですかね、歩道と車道の区別がつかない状況でございます。そういう中で、子供たちは通っております。その中には高齢者の方もおります。そして、その中で学園通りにはカラー舗装ができております。そしてまた、太宰府小学校の通学路でもあるところもカラー舗装ができております。何かカラー歩道の設置が要望があったりとか、計画があったりとかというお話も聞いておりますが、その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご質問のありました道路、どんかん道ですけど、五条口・榎寺線と申します。既に続く路側帯のカラー舗装の工事は発注いたしております。6月14日に契約が終わりまして、近々のうちに工事にかかる。7月、梅雨時期もありますことから7月いっぱいを工期にして現在工事を進めるという計画を持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひとも安全に通行できるよう、また6月14日に契約も終わったということですが、その辺のちょっと曲がりくねっておりますので、退避というんですか、子供たちがよけられるような場所等々はお考えありませんか。例えばその車が利用してとまっているから、ちょっと出るときがあるんですよ。その場合に子供たちが少しでもよけられるような、そういうふうな場所は計画とか、ご検討はできませんか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご指摘のとおり道路が湾曲しておる、それから幅員についてもいろいろございます。現地に依じて適切に処理をしたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 安心できるような道路、カラー道路をつくれますので、どうぞ十分なご配慮の上、お願いしたいと思います。

もう一つがですね、高雄中央通りの登下校時、特に登校時の状況ですが、道路もよくできました。この高雄中央通りにつきましては、高雄地区を含めまして過去に本当に大変な古い議員さん、そしてまた区長さんたち、前の区長さん、今は自治会長でございます。そういう方々がですね、あの中央通りはどうにかしようや、あれじゃいかんよと、あれだけ狭いね、道路なのに子供たちが過去には太宰府高校の子が田んぼに落ちた経緯もあったり、事故が起こったりいたしました。そういう中で、高雄、それから中央通りは要望が本当に議員さんもここで何人ももう質問なさいました。私も十何年の間に何回かお尋ねした経緯もございます。そのようで、もう区長さんとか、その地元の方の協力があって、今あれだけの道路ができました。そしてまた、高雄台のほうに向けてのカラー舗装、道路、そういうところは物すごくよくなったとは思いますが、やっぱりどうしてもそこでネックになるのが自転車で、高校ももちろんご指導はなさっていると思います。それも理解いたしておりますが、その一時期なんです、自転車の通行等、太宰府東中学校、それから太宰府南小学校の児童・生徒、それに散歩している方、それとあそこは菜園が市民農園が盛んでございます。市民農園の収穫、そしてまた今の時期は水やり、そういうことがありまして、時間帯で物すごく右往左往しているんですが、その辺太宰府高校とか、例えば太宰府南小学校、太宰府東中学校との連携あたりは話し合ったことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府高校の生徒の自転車については保護者からも校長からも話は上がってきていますので、これも近々にですね、学校と、あと建設課、協働のまち推進課などとも協議して、一度太宰府高校のほうには正式にお願いしに行つてですね、できるだけ解消の方向に向けたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひとも連携の上ですね、安全で通行できるようにお願いしたいと思います。地形もありましてね、梅香苑のほうから上からおり、それから高雄台のほうからおりてくる、ちょうど坂道でございますので、何か大きな事故ではありませんが、さまざまな何か事故が起こっているという話をよく聞いておりますので、どうぞ連携を図られまして安全で安心して通れる、通行できるような道路にしてもらいたいと思います。

それと、もう一つお願いしたいのが、2つ、3つあるんですが、新しくできました高雄台の団地ですかね、吉ヶ浦池の跡にできました。それと、高雄中央公園、高尾台公民館があります。そこがちょっと両方から高くなっておりまして、ミラーの設置はあるんですが、子供の目線から見ますとちょっと高い位置にありますのでとても見にくいような声を聞いておりますので、その辺に例えば今横断歩道が、ミラーはあるのは確認いたしました、横断歩道の設置と

かの要望があっているのかが1点とですね、それとあの標識とか、市内全体なんですが、標識とか道路の陥没とか、あの白線、中央線、車道とかとまれ、団地内から出てくる、露地から大通りに出るときのあのとまれの標識とか、例えばその停止線ですか。その辺が薄くなっているところ、わかりにくいところがたくさんあると思います。私も現に歩きましたら、ここはもうちょっとははっきりすればいいのにねと思うところがありますが、その辺は建設課のほうでなさっていらっしゃるんでしょうか。点検とか、その辺を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご指摘のとおり、道路の区画線とか、カーブミラー等は建設課で行っております。ただ、停止線、それから道路の標識、信号、横断歩道等は道路交通法に係る分であれば同じく公安委員会、警察のほうになります。その他の路側線とかについては、路面標示については建設課で行います。現地は、高雄中央通り付近と高雄幼稚園から上った高雄中央公園ですかね。あの付近のことだと思います。今現在、高雄台周辺も若干去年まで道路の工事、各所で行っておりました。今年度もちょっと残っておりますので、トータルで現地精査しまして、よく見て確認しまして薄いところ等の善処はしたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 早急の対応策をお願いしたいと思います。

それともう一点がですね、あの五条の交差点ですかね。ちょうど今そこに五条駅に入るいびつになった交差点で一方通行がありますね。学園通りに抜ける一方通行、それがですね、もう最近、年度初めになりますとですね、逆に向こうから出てくるんですよ。一方通行だということをご存じない他県ナンバーとか、地元でもちょっと戸惑うということで離合に戸惑っていらっしゃる。本当は入ったらいけないんですけどね。でも、わからなくて入ってくる。そしてまた、こちらからも逆に学園通りに抜きたい車がある。そういうところがありますので、例えばあそこをここは確かに標識はあります。見落としがちです。その辺のその標識のチェックとか、わかりやすいように建設課のほうでどうにかお取り計らいはできないものでしょうか。事故が起こってからではちょっとまずいと思うんですが。それと同時に、あの路側帯という縁石に乗り上げている車も何回か見かけます。最近ちょっと多ございます。ですので、その辺のチェック、ここに限らずですね、そういうところが一方通行になりますとね、他県、よそから来たらわからないところがあるんですよ。例えば道路に何か印をつけていただくとか、何かそういう方法はございませんか。ご検討願えませんか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） こういうものは道路のそういう構造とか、標示とかで解決するのももちろんあるとは思いますが、根本は運転される方のモラル、もちろん歩行者のもありましようし、ルールを守る、モラルを守るというのは重要なことだと思います。路面の標示等でカバーができるのであれば現地見て考えたいと思います。大きな矢印も過去つけとったような気もし

ます。再度確認して善処したいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） どうぞ点検の上、よろしく願いしておきたいと思います。今、このところ、4月に入りましてから、集団下校時に車が突っ込んだりとか、本当に子供たちの痛ましい事故が本当に多発いたしております。どうぞ太宰府の子供たちがそういう目に遭わないように、また高齢化を迎えた今、市民が安心して通行できるような、そういう対策を強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、11番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました件について質問をいたします。

県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋の道路について2点要望をいたしますが、市執行部の認識、考えをお伺いします。

県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間は車道としての幅員が狭く、歩道としての確保もなく、戦後の経済の発展とともに道路の利用状況の変化にもかかわらず、そのまま放置され、住民に危険な思いをさせ続けております。

今、筑紫野古賀線はバイパスの道路ができておりますが、この間は大型貨物や大型の観光バスも通る道路であります。大型貨物、大型観光バスが通るときは、人、自転車、車も非常に危険な思いをいたしております。特に本市は観光客がこの道路を人も車も利用する状況にありますので、将来の展望とともに上部自治体、県のほうに次の点について改善を要求されるよう要望いたしたいと思いますが、市の認識、今後の考えをお伺いします。

まず1項目めは、太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路の拡幅及び歩道の設置を要望します。

2項目めは、道路の拡幅及び歩道の設置ができるまでは、大型貨物自動車の通行を、この間は時間帯を設定して通行の規制を実施されるよう要望します。

以上、よろしくお伺いします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路について、市執行部の認識、考え方について回答いたします。

太宰府駅から三条区三浦橋間の道路でございますが、現在、全幅員が7mから8mで、過去は古賀町から宇美町を経由し、この該当する太宰府駅前を通過して筑紫野、久留米方面に向かう主要な道路でございました。現在は、松川から梅林アスレチックスポーツ公園前を経由して、

筑紫野市針摺方面へ至る上下1車線のバイパスが開通いたしております。大型貨物等の通過交通はこのバイパスを通行し、昔と比べてかなり減ってきたとは思っております。路線バスは別ですが、観光目的の大型バスは当然のごとく進入してまいります。

ご指摘のとおり、縁石で区分された歩道が狭く、歩行者等の通行も円滑ではないということ、また天満宮周辺には民間の駐車場があり、それら観光客の通行も多いということも承知しております。抜本的には、十分な道路幅員を確保することに尽きるわけですが、沿道に家屋が密集しているところもございます。このようなことから、現在まで対応ができていない状況でございますが、今後も地元の要望を踏まえ、県に道路拡幅、歩道設置などを強く要望してまいりますと考えております。

2項目めの大型貨物の通行規制でございますが、これもあわせて県、公安委員会等関係機関に強く要望してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） どちらも県のほうに要望するというふうに今お伺いしましたけども、ぜひともですね、これは強くお願いをしたいと思っております。今、道路の幅員についてですね、建設部長、7mから8mというふうにおっしゃいましたけども、私は調べましたらですね、太宰府駅前の信号のところのですね、連歌屋のほうから向かってくる場所の信号待ち停止線、そこはですね、車道はですね、車道部分が5mしかございません。片一方がですね、黄色い線のほうから2m40cmと2m60cmしかございません。それから、歩道部分ですけども、60cmと80cm、それは路側帯で分離されているわけでございます。そこで、国道あるいは県道、そういった幹線の道路のですね、幅員は何mという決まりはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 現在の道路構造令によりますと、交通量等で変わってまいりますけど、端的に車道のみで言えば2m75cmですね。ですから、上りと下りであれば5m50cmですか、なると思います。ご指摘の足りてないというのは承知しております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この間のですね、拡幅について今までに県のほうに要望されたことがありますか、お伺いします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい、あります。ただ、もうご存じのように現地は大変密集しておるところもございます。県としても計画といいますか、実現するような具体的な計画にはまだ至っていないというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 一番間近なときでいつごろございました。一番最近の県への要望した時期はいつでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） バイパスができて、バイパスができると現在の道路を移管するとい
うんですか、そういうときがございました。そのときにやっておりますんで、5年ぐらい前
ですかね、なると思います。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、その間の道路にですね、住宅が密集しているという認識を示され
ましたけども、皆さん方ごらんになりましたように、実はあの道路はですね、戦前からあった
家はですね、ほとんど取り壊しをされて、そして前の分をあけてですね、後ろに家を建ててあ
るのが実態ですね。それから、戦後にできた家がまだ幾つか残ってはおりますけども、もう空
き家がですね、五、六軒はあると思います。空き家ですよ。道路に面している古い家そのま
ま放置してあるものにつきましては調査されたら、五、六軒は空き家だというふうに思ってお
ります。となれば、道路の状況、そこの周辺の状況はですね、非常に変わってきているとい
うことですので、その辺も含めてですね、県のほうに要望していただきたいと思いま
す。一度、ただ拡幅をしてくださって県に言ってもですね、これはだめだと思っ
てですね。地元でやはりある程度のことを調べてこういう状況だからお願いをしますとい
うことを再度で

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 当然それも含めてやります。やりますが、拡幅ということになれば、物
理的にやっぱりその現在のお持ちの土地を分けていただくというふうな形になるかと思いま
す。地元のほうでもそういう要望があるというふうなことで期成会的なものもつくっていただ
いて、強くその地元で押しいただけると、太宰府から県のほうにも強いことも考えておりま
す。当然戦前ですか、昔からある道路ですので、今現在もうだんだん変わってきておるとい
うのも承知しております。そういうこともあわせて要望は強くしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今の件ですが、今回ですね、私どもも今県道の筑紫野古賀線の4車線化の
問題、あるいは県道事業として少しとまっております県道観世音寺二日市線の問題、そうい
うことで今年の4月から政策統括監というのを投入しまして、県との密接な関係をつくり上げよ
うとしております。その中で、やはり県の県道の整備が太宰府では非常にあちらこちら遅れて
いるというふうな認識を持っておりますので、ぜひとも今の不老議員の意見も取り入れて、具
体的に今まで以上に積極的にどうしたら実現できるかということでお話を進めたいと思いま
す。これは私を先頭にやろうというふうには建設部長にも言っておりますので、そういう方針
のもとで行っていきたいと思っています。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） ありがとうございます。

実はですね、雨が降っているときを想定してください。傘差して通るときに前方から大型の

ダンプカーが来たときにはみんな、個人の敷地の中に入って対向をよけるか、あるいは雨にぬれても傘を後ろへ下げて、そういうふうな実態ですね。それから、自転車はほとんどもう通ってないですね。それから、今日私はこの市役所まで来る間にダンプカーに7台、それから大型ダンプカー、7台。それから、トレーラーの貨物自動車、これが1台、こちらへ来る間に私は数えたんですけども、そういう状況です。そして、太宰府は地元の人はそういうのをかなりもう意識して、そこは余り通らないようにするんですけども、観光客とか、あるいは外国の人たちがですね、わからないわけですね。万が一、事故が起きた場合には、これはもう大変なことになると思います。だから、危険防止のために前向きに取り組んでいただきたいと思っております。確かに部長が言われましたように個人の持ち物ですね。今、ほとんどの方が駐車場にしております。その分を減らされるというのは相当抵抗はあると思います。あると思いますけれども、観光地太宰府としてのあの道路で本当にいいかどうか、市民挙げて検討する必要があると思っております。

それから2点目にですね、時間帯を設けて大型の貨物を規制したらどうかというふうにお願いはしたんですけども、これも具体的に検討はされて、それを市としてはこういうふうにしたというのを県あるいは警察署ですかね、警察のほうに要望されることはできるんですか。例えばもう県道だから市はタッチできないのかどうか、そのところをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 県の管轄しております那珂県土事務所でも、もちろんこれは話したことがあります。これは一概には言えないんですけど、道路の規制については公安委員会というような形になりますので、公安委員会がここはこうしなきゃいけないというふうなことになるばそういう規制ができるというような形です。

それから、進入禁止のことなんですけど、こちら太宰府市役所のほうから太宰府の方面に向かって行くときには、この市役所まで来ると、もう抜け道がないような形になります。太宰府のこの該当する道路に大型の進入をとめるということになれば、3号線でいえば関屋のあたり、それからバイパスでいえば都府楼政庁跡の前あたりで規制をしないとやっぱりまずいということになります。片や宇美のほうから来た松川ですね。松川の交差点からは、あそこで太宰府市街に入るという右折するわけですけど、あそこをとめることは可能じゃないかなというのも内部で話し合っております。片一方といいますか、下り線だけをとめるというふうな形になりますけど、それはそれで効果があるんじゃないかなというふうにも検討しております。先ほどこちょっと副市長も言いましたけど、筑紫野古賀線も今4車線等の工事に今入っております。そういうことを絡めて警察、それから県土事務所、協議してよりよい方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） やっぱりですね、何事も簡単にいけば簡単にいくんですけども、なか

なか難しいことだということはもちろん認識していると思うんですよね。しかし、やらなければいけないものは粘り強くやっついていかないとそのまま10年、20年、50年本当にいいかということになってまいります。ぜひとも市としてもこれは県道ですけれども、県道を太宰府市道として移譲された後に、本市でそういうことができるかといったら、それは恐らくできない。費用的にもできないと思います。県も費用的にいろいろ問題があるからできるだけやらないのだろうと思うんですけれども、地元からどうしてもいろんな具体的に案をぶつけて、そして状況もしっかり調べて、そして粘り強く粘り強くやっつけていただきたいということを要望いたしまして、終わります。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。6月議会におきまして通告書記載の2項目について質問させていただきます。

まず1件目、社会保障と税の一体改革についてお伺いいたします。

3月議会の会派代表質問でも取り上げさせていただきましたが、民主党政権は、無駄を削れば財源は出てくる、消費税は増税しないと述べた2009年の総選挙での公約を投げ捨て、社会保障と税の一体改革と銘打って消費税の引き上げとあわせて年金支給額の減額やお年寄りの医療費窓口負担の引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれており、反対すべきだと当時市長に認識をただしました。政府は国会において特別委員会を設置をし、会期日程をにらみながら野党にも修正協議を呼びかけるなど、消費税の増税について淡々とねらっている状況がうかがえます。消費税の増税が決して税収の増加につながっていないことは1997年の5%への消費税増税や国民負担増が経済を直撃し、所得税や法人税が減少していることから明らかです。総務省の家計調査のデータでも、今日まで消費支出が1997年以降一度も回復せず、可処分所得も減少を続けている状況で、社会保障の切り下げと同時に消費税の増税が強行されれば、市民生活にも大きな影響が出ることは必至だと考えますが、自治体を預かる市長の見解をお聞かせください。

2件目に、消費者保護行政についてお伺いいたします。

高額料金請求のトラブルが報告されていた携帯電話ゲームのコンプガチャについて、消費者庁は景品法に違反するおそれがあるという見解を発表し、メーカーも期日を示して同サービスの中止をすることが報道されたのは記憶にあると思います。しかし、現在、消費者トラブルはライフスタイルの変化によって、かつてのネズミ講に代表されるような単純なものではなく、さまざまな年代において消費者トラブルに巻き込まれる状況があると思います。日中、自宅にいる高齢者の方などには振り込め詐欺や悪質な訪問販売のトラブル、若年層などにはネットワークビジネスや新種のマルチ商法と呼ばれるものが代表的な事例として考えられますが、それらのトラブルに巻き込まれることを防ぐ取り組みは地域でも行われているということを認

識しております。しかし、そこに参加できるのは時間的にも限られた人で、そういった機会を逃したためにトラブルに巻き込まれるという懸念もあると考えます。行政として多様化する消費者トラブルへの対応策、未然に防ぐことはもちろん、巻き込まれた際の市民をどのように救済していくのか、手だてを考えておられるのか、見解をお聞かせください。

答弁は項目ごとに、再質問は自席で行うことを述べて、壇上からの質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目、社会保障と税の一体改革についての見解を求められております。

私は、国政も市政も同様でありますけれども、為政者はそれぞれ国あるいは国民の利益、市及び市民の利益のために政策を立案し、その具現化のために施策を提案し、それぞれ国会、市議会において選挙で選ばれた議員の皆様方によって真摯に議論され、決定されていくものというふうに思っております。

今、国政では、社会保障と税の一体改革が進められております。その中で、消費税増税関連法案が議論をされております。法案には、所得が低い人への負担軽減策の必要性や、増税の前には国会議員の削減や行政改革が必要であると、こういった声もございまして。消費税は、食料品など生活必需品にもかかりますために収入が少ない人ほど負担感が強い、いわゆる逆進性がございまして。2014年、平成26年でございますけれども、税率8%に引き上げる際、低所得者に現金を配る給付措置が盛り込まれております。2015年、平成27年10月には10%する際には、現金を配付したり、所得税を減税したりする給付つき税額控除を導入することなど、議論がされておるところでございます。今日の朝刊にも、その協議内容等がありますけれども、詳細にはまだ把握をいたしておりません。

また、今日の社会経済を取り巻きます環境は、少子・高齢化という人口構成の大きな変化でありますとか、あるいは雇用基盤の変化、あるいは家族形態、地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢に大きな変化が生じております。セーフティネットに生じたほころびや貧困、格差の拡大など、新たな課題への対応が求められておるところでございます。

太宰府市の市長といたしまして、私は社会保障制度は現在でも全体としての給付に見合う負担が確保されておるとは思っておりません。その機能を維持し、制度の持続的安定性を確保しなければならないと考えております。年々福祉関連の予算額が増えます中で、特に収支バランスが崩れております、累積的赤字を抱えております国民健康保険と医療の抜本的改革を考え合わせますと、増え続けます福祉予算の財源を確保するためにも、私は消費税増税の必要性は感じておるところでございます。

しかしながら、今のような物価が下がり続けるデフレ状態の中で増税をいたしますと、消費が落ち込み、景気がさらに悪くなるという認識を持っております。法人税所得税を含めた全体の税収も下がるというふうに思っております。国では、増税の前に景気対策、雇用対策をもっと私は力を入れるべきであるというふうに、そういった認識でございます。

私は、為政者の一人一人は評論家であってはならないと考えております。為政者は国益及び

国民の福祉向上のために将来を見据えて、今全体的に理解を得ていない不評であったとしても、正しい勇気を持って決断された施策は制度で論議し、あるべき方向を選択していく責任があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございます。

具体的なちょっと若干ですね、細かい点に入っていくかと思うんですけども、今の市長の答弁を受けまして再質問させていただきたいのは、確かに市長は最後の答弁のほうで言われました、その福祉の給付費等の関係からも消費税の増税は市長の立場としては今のタイミングではということでしたけどもいずれはというような形で私は受けとめましたけども、消費税が3%に導入される時でもですね、5%に引き上げられる時でも、口実として言われていたのが福祉のため、社会保障のためということを言われて消費税が導入、引き上げられた経過があると思うんですが、しかし消費税が導入されて、この間の経過を見ますと消費税のおかげで福祉が充実したなということを少なくとも私は感じたことはありません。消費税払って、ああ福祉が充実してよかったなというふうなことは私は少なくとも感じたことはないんですが、本当にその消費税が福祉のために使われているのかというのは、これはもっと大きな視点のところで議論すべきこともあるかと思えますし、確かに3%から5%に引き上げられたときに地方消費税と言われた項目がつくられて地方自治体にもその消費税の一部が入ってくるようになったという仕組みもあるでしょうから、また国と地方のところでその消費税の考え方というのが当然違うといえますかね、国レベルでは税収が減ってても地方レベルでは若干増えたというような自治体もあることは承知はしておりますけども、実際にですね、その消費税が導入されてからの市の基本認識としてお伺いしたいのは、国レベルでは総務省と財務省の税収決算額のデータというのがありまして、1997年の5%に、消費税が3%だった1996年度と比較して2010年度と比較したときに、確かに消費税額のところは増えているんですけども、その他法人税、所得税、その他の税というのが全体が結局税収が減っているという状況があるんですけども、市としてその部分の、例えば国レベルをマクロという視点で見て、市の部分をミクロという視点で見たときに、この税収の減額というのはどのような推移があって、どういうふうな消費税増税によるもろもろのいろいろ影響等、またあったのかなというふうな検証はされておられるのか。それで、その上で今後どういうふうに対応しておかれるのか、その点の基本的なご認識をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この消費税、最初3%導入されたときに私のほう、ちょっと財政におりましてですね、一番戸惑ったのはすべての契約等をするときに3%の税がかかるという、これは支出が相当増えるなというところで予算を組んだ記憶がございます。その後、5%になっていろいろと変遷をしましてまいりました。結果的に現在消費税5%のうちの1%が地方のほうに回

ってくる。1%のうちの県等へ配分した残った分の大体2分の1が市町村に来るという形で現在太宰府市のほうには5億円という形で地方消費税交付金という形で来ております。この5億円が特定の使用目的という形じゃなくて一般財源という形になってきているものですから、そういう形で藤井議員、今おっしゃったように福祉目的としての使用目的として色をつけていないものですから、なかなか実感としては難しいかなと思います。ただ、5億円ということは200億円予算の2%を超えるような予算でございますので、そういう意味では非常に大きな税収の一部になっておるということは事実でございます。ただ、先ほど言いましたように逆に物品購入等に消費税を出しておることも事実でございますので、その辺の効果測定も一度改めて考えたいとは思っております。ただ、今後、これが8%、10%になるときに、この地方への配分が今県知事、市長会、あるいは知事会等、国とのほうで今折衝もされておりますが、先ほど市長が申しあげましたように、それよりももっと根本的に経済状況を好転させることが一番必要じゃないかなと思います。太宰府におきましても、法人税等の推移、上がり下がりだけでも非常に大きな数字が動きますので、そういうのも含めましてこの消費税に頼るんじゃなくて、もう少し大きなですね、日本の経済情勢の復興といいますか、そういうのを望みたいという状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それで、今部長の法人税の部分でもご答弁、言葉の中でもありましたけれども、その法人税に関連してみてもですね、消費税が仮に引き上げられた場合ですね、特に今中小業者さん等のお話を聞きますと、現状の5%でも消費税を価格に転嫁できないで身銭を切って消費税を納税しているとか、そういったお話も聞いております。また、家族でやっておられる中小業者さんは、その奥さんの分も賃金を払わない。あるいは、仕事が終わってから別のところでタクシーの運転手をしたり、深夜の代行運転のアルバイトをして、そういったところでの消費税の捻出をしているとかですね、そういった部分も声として聞かれておりますけれども、そういうようなことが仮にこのまま今市長の言われた年度ごとに年度で8%、10%って引き上げられていったときに、太宰府市内で経営されております中小業者さんの廃業とか、そういった部分も加速して地域経済により一層ですね、深刻な穴があくといいますかね、大きな影響が出ていくんじゃないかというふうに懸念するんですけども、そういったところでの現状のご認識をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、この消費税等については将来的には必要だというふうに申しあげました。しかしながら、これは逆進性の問題が私もあるというふうに思っております。消費税等々については、したがって食料品とか、生活必需品、そういったものについては排除するというふうな考え方の中で私は消費税等については国において取り組んでもらいたいというふうに思っております。真にぜいたく品といいましょうか、他の品目等々に課税し、そして社会全体として経済対策をきちっと行い、今以上に経済が潤うということ、それから雇用

対策がそのことによって行われるということ、その前提の上に立って消費税の増税はあるべきだというふうなことを私は為政者としてそういうふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今回の市長のご答弁はわかりました。ただ、ちょっと私が質問したことですね、若干ちょっとずれたかなというふうに感じましたので、ちょっともう一度質問させていただきます。若干ちょっと重なるかもしれませんが、要は消費税が業者さんの中小のそういった業者さんの立場から見たときに、今の5%でも要は価格に転嫁できなくて、いろいろ仕入れのときの段階から上のほう、上の大手の大きい会社のほうからそういった部分の消費税を値引きされて、もうそういういろいろ関係があって、価格に転嫁できてないというような実態がある中で、これが今8%、10%と引き上げられたときに、もう仕事ができない、廃業するしかないというような声も聞いているんですけども、そういったところへの要は地域経済が空洞化、より一層加速してしまうんじゃないかという懸念があるんですが、そういったところへの対応策が必要じゃないかということをお聞きしたんですけども、その点についてですね、もし答弁あればお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろんそのことも含めての考えです。そういったことに廃業とか、弱い人の立場に集約、結果的にしわ寄せが来ないような形の中で国においてはやるべきだと思いますし、私どもはそれに向かっての市長会等々でその意思を絶えず伝えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。まだ、これ国会の状況がまだ流動的でありますので、どうなるかというのが不透明なところもありますけども、一番結局これ苦しまれるのは市民の方でありますので、そういったところへの影響が出ないように、今ここ質問の中でも幾つかやりとりしたような事例もお話ししましたので、そういったところがきちんと大きな影響が出ないようにですね、今後対応を注視していただきたいということをお願いしまして、1件目は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） だから、その消費税等々については国政の問題でありますので、共産党のほうからも強く国のほうに国会論議の中で頑張ってもらいたいというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 2件目の消費者保護の視点に立った行政についてのご質問に  
お答えいたします。

近年、悪質な消費者トラブルの記事のニュースや記事がマスコミでたびたび取り上げられて  
おります。本市におきましても、インターネットを利用した消費者トラブル、電話や文書での  
投資の勧誘、懸賞、海外宝くじなどの相談が増加しております。このような消費者トラブルに  
巻き込まれないよう、市では広報への記事掲載、市民への出前講座、民生委員や長寿クラブ連  
合会等、団体への啓発講演会、それから街頭啓発、市内の8大学への啓発チラシの配布、成人  
式における啓発冊子の配布、庁舎ロビーでのパネル展示等によって啓発を進めております。こ  
のような啓発によりまして市民の方に悪質商法とはどのようなものか、またその対処方法を知っ  
ていただき、トラブルを未然に防いでいきたいと考えておるところでございます。

また、平成22年度から、それまで週1回でございました消費者相談を週2回に増やしまし  
て、毎週水曜、金曜に相談員が相談に応じ、トラブルの解決へと導いております。そのほか、  
福岡県弁護士会の協力のもと、毎月第3木曜日の午後には無料で弁護士による多重債務法律相  
談を市の庁舎内で行っております。

困難な事例につきましては、福岡県消費生活センター、国民生活センターと連携をとり、相  
談者に福岡県弁護士会を紹介するなど行っております。

さらに、悪質商法にだまされないために、市民の正しい知識により判断力の向上を図れるよ  
う若者から高齢者に至るまで活用できる啓発カレンダーを作成し、本年12月ごろ全世帯に配布  
したいと考えております。

今後とも、啓発に力を入れながら、トラブルの未然防止に向け取り組んでまいり所存でござ  
います。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、相談の体制のところでは若干確認的な質問になるかと思いきい  
でもお聞きしたいと思っております。

今、部長の答弁では週2回に相談回数を増やして水曜日と金曜日に行っているというような  
ご答弁をいただきましたけれども、その中で相談の件数がですね、近年の動向として増加してい  
るのか、そういったところの内容をお聞きしたいのが1点と、それともう一点がそこで対応さ  
れております相談員の方の数ですね。それが何人の方でこの相談活動を対応されているのか、  
お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 平成21年度は週1回のときでございましたけれども、そのと  
きは102件ございました。平成22年度に週2回に増やしましたときには122件、平成23年度は  
172件と、年々少しずつ増加をいたしております。

それと、その主な相談の中身の分類でございますけれども、一番多いのはインターネット関  
連の相談です。例えばアダルトサイトへクリックしてのトラブル、それからネット通販のトラ

ブル等が一番多い件数で29件になっております。その次に多いのが電話とか文書でいろんな勧誘ですね、投資をしませんかとか、海外宝くじが当たりましたとかという件数、それが19件で、上位の2つの相談はその2つになっております。

それと、相談員は4名体制でとっております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 数をお聞きしましても、週1回だった一番最新の数字では年間172件まで増えているというような、今ご答弁ありましたけども、今後この果たして本当に水曜、金曜というですね、週2日の運営だけでいいのかというようなことも考えるんですけども、そういった部分でそういった相談の窓口のですね、さらなる充実について考えていく方向はお持ちでないのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 一番いいのは太宰府市で完結できるのが理想かもしれませんが。毎日あけているのが理想かもしれませんが、これはやっぱりいろんな関係機関があります。県もごぞいますし、補完するという意味ではですね、今週2回ですけれども、それをさらに増やすというのは今後検討しなくてはいけないかもしれませんが、太宰府市で全日相談日を設けるのが果たしていいのかどうかというのも、それも踏まえながら今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その日常的な啓発活動とですね、あわせてですね、市のほうでの対応が必要になってくるかなというふうに思うのが、空き店舗等のですね、あいった店舗物件に一定期間、一月ないしそれよりも短い期間で例えば入居して、地域の高齢者の方に今もちょっと休憩中室でもそういった話題もあったんですけども、議員間の中で。いろいろ粗品を配ったりですとか、卵が10円とか、そういった安く売って高齢者とか、住民の方を集めてですね、結果として高額なものを最後は売りつけるというような、そういうような商法も現実に太宰府でも私もあいった店舗を見たことがありますし、今もそういったものが実際まちの中で行われているというようなことも見受けるんですけども、そういったところへのですね、今後の対応策というのもこれも必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、啓発活動とあわせてそういったものが確認されたときへのですね、対応策をとっていく必要があると思うんですけども、それについてご見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まさにおっしゃるようにそういうふうなのが全国各地で1カ月から3カ月、空き店舗を活用してですね、その間に安い品物をまず提供して、特に高齢者を集めて、その後に高い商品を売り込むというふうなのがあるのは承知しております。太宰府でもそうじゃないかという店舗がございますので、本市においてはですね、緊急にそういうふうなケースが見受けられた場合についてはチラシを各世帯に配っていききたいと、まずはその店の

周辺にあるところにまずいち早く知らせて、行く行くは全世帯に知らせるような対策をとっていきたいというふうにしております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。

あともう一点ですね、この消費者トラブルの関係で民生委員の方にも先ほど啓発等を行っているというふうないろいろそういったトラブルの関係で行っているというふうな答弁いただきましたけども、私も民生委員をされていた方からそういった部分の行政からの消費者トラブル等の対応といいますか、研修を受けたことがあるという方からお話を伺ったんですけども、民生委員の方、その方はちょっと高齢で民生委員を一定されていたということで、今相談の中でも多いと言われていた、インターネットのワンクリック詐欺とか、そういった部分の消費者トラブルの研修を受けても、それを今度私がそういったものをいまいちふだんすることがないからなかなか外で伝えていくというのが正直難しいんですよというふうなことを民生委員の方から、その方はですね。民生委員の方すべてがじゃないです。その研修を受けた一人の方からは、そういう話もお伺いしたんですけども、そういった民生委員の方全体じゃなくて、お一人お一人にきちんとそういった消費者トラブルについて未然に防ぐ努力等も民生委員の方が担っていただくというのも当然出てくるかなと思うんですけども、そういったお一人お一人のですね、そういう防ぎ手としての役割をさらに充実していくためにより細かな対応策というのは今考えておられますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確かに高齢者の方についてはインターネットのことについていろいろ説明しても難しい部分はあるかと思えます。それと、基本的には自己責任というところに尽きるんですけども、それを未然に防ぐために私たちは行政としていろんな支援をしているというふうな立場でございます。そういったことも含めまして今回新たな取り組みといたしまして、先ほども申し上げましたけれども、講演会であれば、講習会であれば1日で終わりますけれども、カレンダーを壁にかけておけばですね、いろんなトラブル防止の啓発ができるんじゃないかということで今年度新たな取り組みとしてカレンダーをつくってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 消費者トラブルというのは年々いろいろ新たな消費者トラブルというのが毎年毎年発生しているという状況でありますから、担当課としても当然その都度対応策をとられるというのは大変なことであると思えますけども、私も当然そういった相談事を受けたりする機会も多いですので、担当課の方とですね、可能ならそういったところも連携をとりながらいろいろ対応策をとっていければいいのかなというふうにも今部長とのやりとりの中で感じておりますので、今後もそういったトラブルに市民の方が巻き込まれないようにアンテナを張っていただきたいということを重ねて要望しまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、原子力発電の再稼働に、緊急雇用創出事業特例基金対策、中学校のランチサービスの3件につきまして質問させていただきます。

まず初めに1件目、原発の再稼働についてお伺いいたします。

5月5日に日本にある54基すべての原子力発電所が停止しました。しかし、野田首相は、国民の多数が反対、慎重意見を示していた大飯原発を再稼働するべきだと表明しています。福島のような事故は決して起こさないとしながら、事故原因も究明されていない、安全対策は計画だけ、万が一、地震、津波ですべての電源が失われても炉心損傷は起こらないと新たな安全神話を振りまいています。昨日、大飯原発の地元、おおい町長、福井県が再稼働に同意の表明をしたそうですが、原子力発電所の再稼働については市民の皆さんの関心事の一つだと思います。このことについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に2件目、緊急雇用対策による効果についてお伺いいたします。

平成21年度から緊急雇用創出事業特例基金対策として県の補助金があります。この基金は休職中の貧困困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行うことを目的としています。太宰府市でも今年度を含め45の事業に人的配置がされています。この事業で就労された方の就労支援としての効果、また人的配置をしたことによって得られた効果についてお伺いいたします。

最後に3件目、中学校のランチサービスについてお伺いいたします。

平成18年度から始まり6年を経過している中学校の選択制の弁当給食、ランチサービスですが、昨年度利用者数が月平均6%程度にとどまっていると聞いております。利用率が低い要因は何か把握していらっしゃいますでしょうか。また、利用者を増やすための対策をどのようにとられているのか、お伺いいたします。子供たちへの食の保障という観点から完全給食を望む声がありますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

以上、3件についての回答をお願いします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、1件目の原発再稼働について、ご質問に私の見解を申し上げます。

神武議員のご指摘のとおり、現在国内における原子力発電所はすべて停止をしているところでございます。原子力発電所に関しましては、東日本大震災におけます原子力発電所事故を教訓とし、新たな安全基準の確立をした上で、私は日本経済活動を持続させていくことも考慮に入れて論議しなければならないと、このように思っております。

現状では、原子力発電所を停止していることで、夏場のピーク時におけますところの計画停

電が行われますことや、化石燃料への依存を増やすことによりまして電力価格が高騰し、国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念をされている面もございます。このことから、当分の間におきましては、今申し上げました安全対策、安全確保を万全にした上で、再稼働につきましては私は日本全体のマクロ的な視点から考えましてやむを得ないのではないかというふうに認識をしておるところでございます。しかしながら、今後原子力や化石燃料にかわる新エネルギーをどのように確保していくかということが原子力発電所問題解決の最重要課題であるというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 原発の再稼働については、日中の電力不足や地域経済の影響など、今市長がおっしゃられました点について现阶段で再稼働反対の立場をとられるのは難しいかと思えます。3月11日の東日本大震災以降、各地でさようなら原発集会在各地で起こっています。市民の方が参加されまして、東京では6万人が集まったり、あと佐賀集会のほうでは2,500の方が集まったりして、すべての原発をなくすために行動を起こしております。そういう集会もありながら、また太宰府から一番近いところと言えば玄海原発ですけれども、玄海原発をまずとめようということで100名を超える弁護団の方が今、原発をなくそう！九州玄海訴訟という裁判を起こしたりしていますけれども、このような動きは市長はご存じでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） さまざまな動きがあつておることについては承知をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの市長の答弁の中で、今の段階では再稼働やむを得ないというお話でした。太宰府市が玄海原子力発電所から70kmの地点であるということはもう皆さんご承知だと思います。そして、第1号機がもう既に37年を超えて、日本で一番危険な原発だと言われているんですけれども、やはりそういう場所にある太宰府市の市長である自治体長であるからこそ近隣自治体の先頭に立って、九州電力に対して配慮を求める行動を起こしていただきたいというのが私たちの立場であります。

そしてですね、全国的に見ますと4月28日は原発に依存しない社会の実現を目指す全国の市町村長らが69名集まって脱原発を目指す市長会議というものを発足されています。自治体の目線で原子力政策や再生可能エネルギー、それから福祉への支援策などについて政府や国会に政策提言をするということにされていますけれども、この市長会議に参加の要請というか、案内はありましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん福岡県市長会、あるいは九州市長会、全国市長会の中におきましても同様の趣旨、原子力発電に頼らない新たなエネルギー等によって日本全体の生活ができるような、あるいは経済活動が今以上にできるような、安定的な電力供給についての要望はしてお

るところでございます。

それから、九州電力の会社のほうからも定期的に来られておりますし、その都度報告も受けております。そういった意味におきまして、私どもは今回答したとおりで、当分間でございますけれども、新たなエネルギー等々によりますところの発電、化石燃料にかわる、そういった新たな代替的なエネルギー源による発電が行われるというふうな、そういった状況を早く来るように期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この問題に関しては、今とても不安定な時期だと思います。それで、太宰府市内にも関東からですね、避難というか、放射能を恐れて避難されて、来られている方もいらっしゃると思います。ですので、今日本にあるその自然エネルギーをですね、有効に活用して原発に頼らない日本になるように市長のほうもそういう立場に立って進めていただくようお願いいたしまして、1件目の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 次に、2件目で緊急雇用対策による効果についてご回答を申し上げます。

雇用創出の基金によります事業においては、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、平成20年度から各都道府県に基金を造成して各都道府県及び市区町村において地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿をつくり出す事業をそれぞれ行っております。

太宰府市における平成23年度までの実績といたしましては、34の事業、180人を雇用いたしました。さらに、今年度は24人の雇用を予定をしておるところでございます。この事業につきましては、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供する事業として位置づけられていることから、長期間の雇用ということではなくて、次の就職までの間をつなぐという考え方で、基本的に半年から1年間の採用をしております。その中でも、採用後、任期を満了する前に新たな就職先が見つかり、そちらのほうへ移られた方もおられます。

採用後の事業効果でございますけれども、短期の雇用であることから、多くの場合、現場作業や事務補助的な業務についていただいております、それぞれの部署で効果的に業務が遂行されております。

また、本年度におきましては、療育相談事業や不登校対策事業など、専門職の方の雇用も行っております、今後の事業展開の上でも大きな効果を期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この基金が休職中の貧困、困窮者の方に使われるということになっていきますが、今部長の答弁で実際にそのような採用をされているという認識ということによろしい

んでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい、そういうことでよろしいと思います。今、庁舎内でもそういう方が何人かですね、事務についてそれぞれいろんな事業をしていただいております。これまでも市史であるところのデータベースを電子情報で記録するためにも、そういうものにもずっとついておられましてですね、そういう面で非常に助かっておりまして、それまでなかなかできなかった情報を電子データで残すようなことにも効果として残っておりますので、非常に助かっておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） その事業の内容、仕事の内容なんですが、放置自転車の撤去、それから剪定など分別作業などですね。それから、先ほど部長がおっしゃいました事務作業ですね。については免許とかなくてもできる仕事ではないかなと思うんですけども、今年度配置されています療育相談とか、不登校対策については一定の知識がないとできないのではないかなというところがあるんですけど、この点についてはそういう資格を持った方を配置されているということよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい、資格がある方を今年度雇用いたしております。現実的に資格のある方が就職をされてなかった、仕事についてなかったという現状があったということです。そして、今回取り入れて、これでまず雇用をいたしております。効果が効果的で非常に有効ということになれば、また市のほうの事業としてですね、今後も継続してやっていきたいというふうにも考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） いただいた資料で、以前に小・中学校の図書の整理について配置されていることがあったんですけども、この点について図書司書のその資格を持った方を配置されたというふうに聞いていたんですが、違いますか。そういうふうにとちょっと現場から聞いたものですから、実際にその後事業効果としてどうだったかとかという、そういうまとめをされているのかなというか、ちょっと1つあったので、今回このケースワーカーだったりとか、不登校対策の相談員の方を配置されるということになっていきますので、そういうところの効果ですね。まとめなりをきちんとされているかということをとちょっと1つ、その図書司書のことについて伺いできますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 図書司書については緊急雇用ということではなく、一応今、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のほうの委託制度になっています。申しわけありません。平成20年時にそういう形で緊急雇用で配置した経緯があります。結果といたしましては、やはり囑託、正職員という形の中で連携をとりながらですね、図書業務に携わっておりまして、現在も

子ども読書推進計画まで発展していっていますので、そういう形の中で一定の成果は上がっているという形で判断しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この基金が県からの100%の補助金ですので、今その市の事業にですね、必要なところに配置していただいて、配置してどうだったか、そしてそれをどう膨らませていくかということに使っていただきたいなと感じておりますので、そこのところをお願いいたしまして、2件目を終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3件目の中学校のランチサービスについてご回答申し上げます。

このサービスにつきましては、弁当を持参できない生徒の支援策として平成18年度からスタートいたしております。

1項目めの平成23年度の生徒数における利用者の割合は6.0%となっており、昨年度の6.4%と比較しますと若干の減となっております。主な要因といたしましては、やはりパンを望む子供たち、家庭、弁当を望む子供たちの家庭等ございまして、そういう状況の中です、やはりそれぞれの家庭でパンを望む家庭、弁当をつくってきずなをつくる家庭、それぞれあるのが現状でございます。利用者増に向けた対策といたしましては、試食会時や入学時の説明会でのPRなど、その中で啓発活動を努めているところでございます。また、趣向を凝らした献立表を半月前に配付して生徒等にも周知徹底を図っているところでございます。

次に、2項目めの完全給食の実施についてですが、現在のランチサービスの導入は、議員の皆様を初め保護者を含めた関係者との議論が重ねられた上での結論であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今のそのランチサービスの現状なんですけども、6%ということですね、この6%がなぜ6%なのかということなんですけど、いろいろ私も子供がいますので実際2年間ランチサービス食べさせていましたし、聞いたところによるとお弁当はおいしいみたいなんです。ですので、続けてとっていました。ちょっととりに行くのが面倒だったりとか、一度食べてみればおいしいのがわかるんだけど食べないので、ほかの子たちがですね、食べないのでとれないのかなというような話はしていました。

それで、時間的な問題も含めてですね、この前の太宰府中学校にその時間見学させていただいたんですけども、この日は注文者がですね、18名で、1年生に限っては2人でした。本当に少ないんだなということを実感したんですが、お弁当の内容はですね、もう議会のほうでこれを進められたということでしたので皆さんご存じだと思いますけど、温かいものは温かいもの、冷たいものは冷たいものということできちんとケースに入ってですね、量もしっかり入っていたと私は思いました。

子供たちですけど、授業が終わって、18人ですからばらばらと配ぜん室にとりに来るんですけど、皆楽しそうというか、うれしそうにお弁当の時間ということで友達と一緒にとりに来たりしていました。実際に食べている子はずっととり続けている子が多いみたいなんです。この6%というのが実際にこれずっと続くと、民間に今委託していますので、業者さんがいつ断られるかと、数が少ないからですね、という心配があるんですけどもこれは実際的に注文の最低ラインとかというのは両者間で取り決めとかはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 正式にはありませんけど、大体5%は維持をしてほしいという形の中で業者からの要望は上がっている状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 5%ということは今よりも減っても大丈夫ということですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 最低でもという形で、業者としてはできるだけ6%を伸ばしたいという形の中で、弁当の配食や盛りつけも毎回写真撮って趣向を凝らしていますし、また量も一時普通しかなかったんですけど、大盛りという形の中で対応はしている状況ですけど、なかなか伸びない状況という形で苦慮している状況はございます。やはり弁当をつくれな家庭とかございますので、このランチサービスについては継続はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほど部長の答弁の中でパンを望む子供とか、弁当を望んでいる子供が多いため、その利用者が減っているというようなことだったんですけども、実際お母さんたちはランチサービスを食べしてほしいと思っていますし、完全給食を望んでいるわけですね。まず最初、今の現状を改善するという点からランチサービスの充実として検討していただきたい点があるんですが、まず、当日注文の受け付け、当日注文の受け付けですね。保護者の方が当日急に早く仕事に行かないといけなくなったりとか、ちょっと体調が悪くなったりとかというようなときの対応ですね。

それから、料金が今310円なんですけども、少し値下げをしていただけないかと。ちょっと高い。1カ月間頼むと20日ですので6,000円ちょっとになるんですね、はい。小学校は4,200円ですかね、今給食費になっていると思いますけど、その点。

それから、新入学生に対しての無料試食会の実施、これは試食会は保護者に対しての試食会はPTA主催で行われているようなんですけども、実際子供が食べてみないと、これだったらこっちのほうがいいかな、あったかいからこっちのほうがいいかなとかという子供たちも出てくるんじゃないかということで、それを無料で1度ですね、1年生にはしていただくと利用する子供たちも増えるのではないかということですね。

そして、あとは全員ランチサービスするということですね。全員ランチサービスを実施していただきたいということです。この点について回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 当日注文の受け付けにつきましてはたびたび話がありましていろいろ検討したんですけど、状況的にいろいろな形があつてですね、難しい状況という形で聞いております。また、この件についてもですね、たしか他市町村でもそういう対応をしているところがございますので、また方法論を内部で検討はしていきたいと思ひます。

2点目の料金の値下げについてですけど、今現在でも310円で市が50円の負担をしている状況でございます。この辺についてもですね、また市町村によつてもまちまちな部分がございます。あと、この負担をもう少し50円を100円にするかしないかという部分については一応公の税でございますので、また内部、議員さんの意見も聞きながら検討はしていきたいと思ひます。

3点目の無料試食会については一応いろいろ検討したんですけど、PTA関係は無料試食会を実施していますので、結構費用もかかりますので、この件はまた検討はしますが、いろいろ検討した結果、PTAだけに絞つたという状況もございまして、そこら辺をご理解いただきたいと思ひます。

最後の全員ランチサービスにつきましては、私も今回いろいろ保護者、子供たちと話したのは、どうしても弁当を、確かにあります。弁当よりランチサービスがいいという家庭もございまして、弁当でそこで親子のきずなをつくりたいという家庭も何件か、全部アンケートをとってないですよ。そういう家庭もありますし、自分のところの家庭はパン主食で、子供もパンを望んであるからという形でそれぞれの家庭環境で違ふと思ひますので、ここを全員ランチサービスというのは、なかなか困難性があると思ひます。ただ、食生活からいくと大事なところだとは思ふんですけど、全員のランチサービスというのは困難性が高いというふうに判断しているところですよ。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の中ですら、PTAの方に対しては無料で試食会をしているというお話でしたけど、役員の方ということですかね、これ。

○議長（大田勝義議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） PTAの試食会につきましては、基本的にはPTAが発案して実施してもらっています。ただ、費用面に関しましては、今子供たち310円で食べていますので、同じ310円で食べて試食をしていただいています。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、これPTAの方は無料ではないですよ。ですね、はい。そし

て、全員ランチサービスの実施については完全給食になるまでの間、こういうことができないかという提案です。今の改善点を少しでも検討いただいでですね、利用者が増えるようにお願いしたいと思います。

今回、保護者の方にアンケートをとりまして、120名の方に答えていただいたんですけども、さっき部長がおっしゃられました給食を望む親と、手づくりの弁当でいいという親がいらっしゃいました。思春期ですので、お弁当をつくることによって、男の子だったら一番難しいときですので、それをきっかけに家では話の種にしたりとかということになるのでということです。手づくりの弁当を希望されている方もいらっしゃいます。ですけども、このアンケートの中からですね、今お弁当をつくっているけど、部活の朝練がある子たちに対しては5時半とかですね、6時前に起きて弁当をつくったりとか、仕事もちろんお母さんたちありますので、出勤前につくったりとか、あとはもう内容ですね。おかずがマンネリ化してしまうこと、それから栄養のバランス、冷凍食品も今はいろいろありますので、手を抜こうと思えば子供たちがお弁当がいいといえば冷凍食品を詰めてですね、作り上げたりということもあるんですが、そういうのがちょっと栄養面では心配だということ、それから衛生面からいくと夏場のことですね。お弁当が腐ってしまうのではないかとということをお心配されています。

小学校での給食がとても充実していたという声がありまして、郷土料理だとか、世界の料理とか、かみかみ献立とか、いりことか、昆布とかを使った給食献立をつくっていただいたりとか、あとお楽しみ給食とかですね。自分が好きなものを3種類の中から選べるというようなことですね、食育の面からも力を入れてあったので、子供たちがよく楽しみにしていたと、よく食べていたというふうなことを書かれている方が結構いらっしゃいました。そういう栄養士さんたちの努力をですね、小学校までで終わらせるのではなくて、中学校も引き続き、そういうところから食べることに關しての子供たちへの教育も含めて給食をお願いしたいという声が多数あります。完全給食にすることによって、部活をしている子であれば、朝練と、それから放課後の練習もありますので、お弁当ではつけられない汁物だったり、御飯の量の調整だったりとかということもできますので、成長期に大事な栄養をしっかりとらせたいということで望んであります。

今の社会が、格差社会の中で食べられる子、それから実際にもう親が忙しくて食べられない子も実際に出てきています。学校給食で栄養補給をしてあげないといけない子供たちも実際に今出てきています。義務教育である間は給食で子供たちがみんなで楽しく安心して安全で栄養のあるものを一緒に食べることができる保障を必要だと感じているんですけども、先ほどの回答の中では給食はちょっとまだ考えてないという話でしたけれども、今こういう状況の中からはどんなふうに思われていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 確かに今話しされたみたいいろいろな見方、考え方があってと思います。当面ランチサービスの推移を見ながらですね、将来的にはそういう給食、完全給食につい

ては検討する時期が来るかもしれませんが、現状ではランチサービスの状況、推移を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 以前ですね、一般質問の中で小学校の給食室で中学校分の給食が賄えないかという提案をしたときに、具体的に可能であるかどうか教育委員会で十分に検討していただきたいというふうな答弁があったんですけども、この点に関しては検討されたことはありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） その件については、今の給食室自体や備品自体がある程度のその人数に応じた形でつくられていますし、個数が増えればそれだけ部屋、それから備品、それから人員という形になってきますので、その件については困難であるというふうには、一応検討は内部でした経緯はあるみたいです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校給食法が2008年、平成20年に改正が完了しています。この給食法は今給食の中心的な役割を栄養の改善から食育に移しています、食育にですね。今、その食育に関してその中学校に対してどのように取り組まれているかというところなんですけども、今の現状をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 食育はですね、給食を食べるということじゃないと思っております。各教科の中で、食に関すること、また家庭での食事のとり方、具体的には家庭科で自分で弁当をつくるような授業を取り入れるとか、そういうことを考えながら食育を進めているところです。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校のその学習の中でみんなで給食を食べるところから食育が始まるのではないかというような私はそういうふうにとらえておりましたので、実際に進んでいるところでは、糸島市の中学校では地域でとれた野菜とか魚をふんだんに使って自校式の給食を提供しています。全生徒が一斉に入れるランチルームがあって、そこで生徒会の子供たちが仕切って3学年全員が入ってくるそうですけれども、当番の子供たちが配ぜんをするそうです。そこで食事をして、全員入ってくるとすごい騒がしかったりとかするのかなというふうな感じを受けたので聞いてみたんですけども、結構3年生が中心となりますので、先生の指導がなくても先輩の指示を受けてスムーズに食事ができているということです。筑前町も今年度ランチルームを整備するという話も聞いておりますので、まだちょっと検討は無理だというようなお話でしたけども、今その家庭環境で食べれない子たちもいる。その成長期にきちんと栄養をとれるようなシステムづくりを進めていっていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

ます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告していません2件について質問をいたします。

最初に、1件目の一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定についてであります。まず1項目目の一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定については、太宰府市契約規則で予定価格の100分の90から100分の70までの範囲内において定められることができると規定されていますが、本市では最低制限価格をほとんど設定されていないようです。

そこで、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の5月末までの間に建設工事で500万円以上の入札件数と、そのうち最低制限価格を設定された件数、事業名について現状を伺います。年度ごとに示してください。

次に、2項目目についてであります。ここ四、五年、市の発注事業そのものが減少傾向になっていることから、市内事業者の方々から、最低制限価格を設定していただかないと、受注するためにはどうしても低廉価格での過当競争となり、受注しても経営が成り立たない現状になっているとの声が上がっております。

また、下請やその下請の下請業者は大変厳しい状況下に置かれております。そのためには、地域の事業者の育成のためにも最低制限価格を多く設定されるよう強く要請されています。このことについて市長のご所見を伺います。

次に、2件目の携帯電話中継基地局と健康問題等についてであります。この携帯電話中継基地局の問題については門田議員からこれまで5回以上の一般質問がされており、また平成22年12月議会において「安心・安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願」が当時の議会にて多数決で採択され、それを受けて昨年12月議会において携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例を議員発議で上程し、このときも大多数で可決いたしました。この議決に対し市長から再議に付され、この再議について携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会を設置し、付託となり、2回の委員会を開催し論議いたし、3月議会の最終日にこの再議の採決がありましたが、賛成が11人、反対7人で、残念ながら再議の可決要件3分の2以上の12人の同意がなく、廃案となりました。

しかし、今後も全議員で構成する携帯電話中継基地局調査研究特別委員会を設置いたし、太

宰府市における携帯電話中継基地局の設置、改造及び管理運営に関して調査研究をすることになっておるところですので、執行部も市民の安心・安全の見地に立って実施方針の見直しや改正を十分検討されるよう強く要望しておきます。

そこで、携帯電話中継基地局と太宰府東小学校の子供の健康問題等について伺います。

平成22年4月に保護者の有志が太宰府東小学校の児童の健康アンケート調査を各保護者の協力により実施され、135名の回答がありまして、最も基地局の影響を受けていると思われる3階に教室がある4年生、5年生及び基地局近くに住む子供の症状に、いらいらや口内炎、目まい、動悸などの訴えが比較的多く、1階の6年生は発生率が低いという結果が公表されていますが、この状況についてどう思われているのか、教育長及び市長のご所見を伺います。

また、市は、携帯電話中継基地局の電磁波は日本政府基準内だから安全であるとした上で、より安全を求める親の気持ちは否定しないとして、学校へのシールドフィルムの寄附設置を許可しました。電磁波についてはさまざまな見解がありますが、長時間過ごす場所をより安全・安心にするため、保護者有志の皆さんで、このシールド費用の寄附の協力をいただくよう活動が現在開始されております。この状況についてどう思われているのか、教育長及び市長のご所見を伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

以下、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1件目でございますが、一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定など、入札に関する具体的な質問でございましたので、私から回答させていただきます。

まず、1項目めの最低制限価格の設定の現状につきまして回答いたします。

一般競争入札は1億5,000万円以上の建設工事を対象として現在試行導入をしております、一般競争入札の件数でございますが、平成22年度は0件、平成23年度に2件行いました。そして、今年度、平成24年度は、5月末までに今回の議案第35号で議決をいただきました太宰府小学校大規模改造工事の1件を行っております。この3年間では現在合計で3件になっておまして、このうち平成23年度の2件につきましては最低制限価格を設定しておりません。今回の太宰府小学校大規模改造工事の入札につきましては最低制限価格を設定をいたしました。

また、建設工事で500万円以上の指名競争入札の件数でございますが、平成22年度に48件、平成23年度に44件、平成24年度、今年度は5月末までの間には5件を執行しております、合計で97件となっております。この指名競争入札におきましては最低制限価格を設定した工事はありません。

次に、2項目めの最低制限価格設定の所見につきまして回答いたします。

最低制限価格の設定につきましては、根拠といたしまして地方自治法施行令第167条の10第2項におきまして、地方公共団体の長は特に必要があるときは最低制限価格以上の申し込みを

した者を落札者とすることができるという規定がございます。よって、市長が特に必要があるかどうかを判断し、最低制限価格採用の是非を決定をいたしております。一般競争入札におきましては、発注形態及び工事内容を考慮しつつ、過去の入札結果等を踏まえて、この最低制限価格の設定については判断していきたいと考えておるところでございます。

指名競争入札につきましては、これまで執行してまいりました建設工事の入札結果は現在適正な範囲の落札状況であると考えておりまして、当市にとっても有利な状況であると判断をいたしております。そういうことから、現在は最低制限価格を設定をいたしておりません。

今後入札状況の分析は継続して行いまして、最低制限価格の設定につきましては判断をしまいたいというふうにご検討いただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 件数はお伺いしましたが、先ほど説明がありましたように最低制限価格は1件しかしていないということだと思いますが、実はですね、筑紫野市さんが平成23年度にその制限価格を引いている分があるんですが、入札件数が、これもですね、件数的には非常に太宰府より多いです。500万円以上ですけども、入札件数が458件で、そのうち133件が最低制限価格の設定をされております。大野城市さんは287件の入札件数がありまして、85件の最低制限価格を設定されておるわけです。これはなぜかといいますと、先ほど部長が言われましたが、市から考えればですよ、最低制限価格を下げるとその範囲の中で一番低い人がとるようになるんですから市としては確かにいいと思いますが、それでは市はいいんでしょうけども、市全体で考えたときに市内業者の皆さんが最低制限額のもう本当に下のほうでされると、引かないともうあとがないんですね、底がないんだから。最低制限価格を引くことによってそこまでは上ですよという比較になるので非常にいいことなんですけども、今私が先ほど言いましたようにですね、最低制限価格を引かないと、本当に特に太宰府は先ほど比較しましたけども、太宰府はもう四、五年本当に事業も減っていますよね。恐らく本年度からは大規模事業改修などが出てきますから、何億円何億円というのが出てくるだろうと期待はしておりますが、その部分ではですね、いいと思うんですが、ただやはり中小企業の部分では500万円から1,000万円ぐらいの事業がほとんどではないですか。太宰府市内業者さんが受ける事業はですよ。そういった部分で最低制限額を引かないと、やっぱり競争するんですよ、件数が少ないので。そうすると、どんどんどんどん低価格になってやっけていくと。そうしたときに、何とかですよ、元請さんは何とかできたとしても、その下請さんとかですね、下請の下請業者さんなんかやっぱりそれだけ切り詰められていくということに結局はなるわけですよ。そうしたら、市民が運営している事業そのものがほとんど今該当する部分ですけども、そういった部分ではですね、営利企業なんですから、やはりある程度の利益が出て、そして法人税を納めてもらって、市民税も納めていただいて、それがやはり地域の活性化につながっていくと私は思うんですが、これについてもっと業者さんのほうからできるだけ多く最低制限額を引いてほしいということをおっしゃる。

れているんですが、そのことについてもう一度教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1点目、先ほど隣の市のことをおっしゃいましたけども、まずそちらのほうはですね、まず私どもは1億5,000万円以上が一般競争入札ですが、隣の市は5,000万円以上が一般競争入札でございますので、一般競争に付すと非常に最低額が下がってくる可能性があるということをご存じかと思えます。そういうことから、最低制限価格である程度水準を出しておるのではないかというふうにも推測はいたしておるところでございます。今、おっしゃいましたように最低制限価格の見方は今おっしゃいましたことも、ご質問いただいたこともご指摘の部分も確かにその面もございます。ただ、現時点、太宰府市のほうが指名競争入札ということで行っておる中におきましては、最低制限価格を設ける水準以下で、それこそ数字のたたき合いみたいな状況での落札状況ではございませんで、むしろ予定価格の100分の90から100分の70というような範囲の中の妥当な水準の中で現在推移をいたしております、むしろ最低制限価格を出すことによって、そこに逆に下のほうに張りついてくる可能性ということも考えられます。そういうふうなことをいろんな面から見ましてですね、検討して今後も推移を見守りながら導入するときは導入する、必要でないと思うときにはまだ必要ないとして現状を見守っておるような状況でございますので、いろんな味方でこの私どもだけでなく、いろんな自治体が今入札制度については試行錯誤しておりますので、近隣の状況もまた入札状況も見ても総合的な判断で地域の業者さん等ですね。地域の産業の育成も含めて私どもも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） では、市長に聞きたいと思いますが、平成22年12月ごろ、いわゆる選挙前ですよ。ある業者が市長に最低制限価格はぜひ設定していただきたいと井上市長に言ったそうでございますが、それは大変いいことですねと言われまして、ぜひ今後はそれに取り組んでいきたいとお答えをしたというふうに聞いておりますが、そのことについてのことも含めてですね、私は一般競争だけでなく指名競争を中心に私は言っているんですが、指名競争入札の部分については最低制限価格をぜひつくってほしいという強い要望もありますし、当然一般競争入札は大きな金額ですから、1億5,000万円以上でしょうから、それについては当然ながら最低制限も引かないと飛び込み業者さんもおる可能性もあるので、そういう部分ではしなきゃいかんと思いますが、指名競争入札の500万円以上の部分についてはですね、本当にうちの市内の事業所があるところがほとんど指名を受けるだろうと思いますが、そういった部分ですね、やっぱりある程度の最低価格を決めてあげると言ったらおかしいんですけど、これは規則で100分の90から100分の70までの範囲内で定めることができるようになっていまして、そういう規則をわざわざつくっているんだから。業者のほうから最低制限を設けてほしいと強い要望があっているんですから、そのことについて市長、どう思いますか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 上議員も職員として管財のほうに長くおられました。入札関係にも関与されてきておる方もございます。私どもはそれを受け継ぎながら、今の事務を執行しておる面もでございます。今、業者のほうから私の面談の中で最低制限価格をいいことですねというようなことを言った、そういうことはありません。個人で会ったことはありません。協会として来られたことはあります。その中で説明はいたしております。基本的には最低制限価格においては一般競争入札、そして必要があるとき以外については考えておりません。それから、指名競争入札にありましては最低制限価格は今からもするつもりはありません。

それからもう一つ、私どもは地場、地元の育成を考えておるのでありまして、一般競争入札になりますと、それこそ地場の業者の方々が仕事が入札できないと、落札できないというふうなことも想定をされます。そこで、大きな事業等については一般競争入札を試行的にやっておりますけれども、そのときについてはケース・バイ・ケースによって最低制限価格を置くことも考慮したいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長はそういうお答えですが、再度質問しますが、私がもともとこれ最低制限額をつくった経緯はですね、やっぱり福岡市内から入ってきた業者がぼんとどんと下げてくる。そういうことを防ぐための最低制限価格というときの時代のときの私が担当しとったときの話で、今現在そんな状況はないと思っておりますが、そういう部分では今言われるように低廉、適正な価格で入札されていると言われておるんでしょうけども、地元の業者さんはやはり最低制限価格を引いてもらうことによってですね、やっぱり競争というか、余りにも競争が激しくなってどんどんどん下っていくということの部分ではですね、非常に経営が厳しいというようなことなんです。それを市長はここでは会ってないから言っていないということですが、実際私はそのようにお話も聞いておりますし、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、再度市長、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ケース・バイ・ケースによっては行いますけれども、指名競争入札については考えておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 指名競争ではやってないということですが、先ほど言いましたが筑紫野市さんは458件のうち133件、最低制限額を設定しとるんです。大野城市は287件のうち85件を制限価格を設定しとるんです。それは、今言われたような事業者さんが言ったことも含めてですね、市としてやはりある程度の適正価格は上のほうに置いてやるというのが基本だと思いますよ。あくまで設計があつて予定価格があつて制限を決めるんですから、その間の中にね、で落としてもらうというのが非常にこれはお互いに相互にやって相乗効果があるわけで、というのはやっぱりですね、先ほど言いましたように利益が出ないと税金は払えないんで、やはり

利益が出て税金を払ってもらって市もそれを税金を受け入れて、それが循環に回って経済がどんどん発展していくという仕組みになっているわけですよ。そういう中で、こういう最低制限価格を設定しないと、やはり業者さんはですね、非常に厳しいと。実際そういうふうに訴えてあるんですから、市としてはやっぱり検討するぐらいは考えてもらえたらどうですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） プロセスの説明の中で総務部長が説明をいたしました。指名競争入札の中においても最低制限価格に匹敵するようなどころまでは行っていないと。私どもは地場の育成ということとは不落、不当にたたくというようなことは考えておりません。むしろ利益も得、そして地域の経済にも関与していただく、貢献できる、あるいはまちづくりにも貢献していただくというようなことでの指名競争入札を行っておりますので、今言われておること等については私は全く感じておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう一度言います。最低制限価格というのは、やっぱりダンピングをすることも抑えることも1つと思っておるんですけどもね、それだけじゃないんですよ。今言いましたように、どうしてもいっぱい事業がある時代であればですよ、それは順ぐり順ぐり皆さんに配分があって、適当にですね、入札に入って行って受けられる方も増えてくると思いますが、ここ四、五年みたいに本当に事業は少ないですよ。これは今日報告いただいたのは下水道関係は入れていませんので、その件数は入っていませんけれども、本当に太宰府そのもの非常に少ない、事業がですね。そういう中で、本当に業者さんは厳しい状況下に置かれているわけですよ。そういう中で、市長は無理にそういう落とし込んでいないということでは思っていますが、これは最低制限価格を上げてやることによって設けることによって、入札する業者さんについては、ひょっとしたら8割ぐらいの最低制限価格を設定してもらえれば、予定価格の95%だとすれば15%ぐらいの中で入札をするということになれば、非常にそれなりのそれがいいかどうかは別ですよ。率の問題ですから、これは私がはっきり言うことじゃありませんが、例えばの話で言っているんですが、そういうところ辺の部分で市がこれなら大丈夫だなということで判断できるでしょうけども、金額によってやっぱりぼんと下がってきたものもあるんじゃないですか、どんと。そういう部分で非常に厳しい部分もあるんだということなんですよ。そういう部分では、ぜひ最低制限価格を設けてあげて、ある程度適正な価格で入札を受注できるような体制をぜひ市としては考えてもらいたいと、私は強く申してこれはまた後ほど今回は言いませんが業者さんのご意見も聞きながら再度もう一度お話ししたいと思います、市長は先ほど言いましたように指名競争入札の最低制限価格は絶対しないと、今の見解では発言されておるわけですね。それについては両者間の話の中で協議いただきまして、また市長のほうに申し入れなり何なりの形をとっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 2件目の携帯電話基地局と健康問題などについて市長からということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

国におきましては、現時点では電波防護指針値を超えない強さの電波により、健康に悪影響を及ぼす確固たる証拠は認められない旨を公表いたしております。

市といたしましても、国が許可をいたしました携帯電話基地局から発射される電波は安全であるという認識に立っております。

総務省が平成9年に設置をいたしました生体電磁環境研究推進委員会が10年間の調査研究のまとめを平成19年4月に公表いたしましたけれども、その報告書の中でも、我が国の電波防護指針値は、電磁波が人体に与える影響について、これまで蓄積された科学的知見をもとに十分な安全率を見込んで策定されており、電波法令の規制値はさまざまな年齢、身体の高さ、健康状態などを考慮したものであり、現時点では子供に対する暴露を考えて電波防護指針値を直ちに改定する必要はないものとするとの報告がなされております。子供に対する電磁波の影響につきましても同様であると考えております。

また、電磁過敏症についてであります。世界保健機関、WHOも、その症状は存在するが明確な診断基準は存在せず、電磁過敏症を電磁界暴露に関連づける科学的根拠は存在しないと結論づけております。

電波防護指針値につきましても、約50倍の安全率を考慮して定められておりました。この規制値は国際非電離放射線防護委員会、通称ICNIRPと呼ばれておりますけれども、策定しております国際的ガイドラインと同等でありまして、世界保健機関もこのガイドラインを支持しております。

また、携帯電話基地局から発射される電波だけが特別なものではなく、これまで50年以上も続いておりますテレビやラジオも同じような電波を使用しておりますが、この中で健康被害が生じたという事例もございません。このため、電波防護指針値以下の電磁波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、教育長からということですが、私のほうからご回答を申し上げます。

携帯電話基地局から発射される電波の影響によりまして頭痛や疲労感など電磁過敏症と称される健康被害の有無について太宰府東小学校保護者の方がアンケートを実施され、一部に似た症状があったとお聞きしております。

市といたしましては、先ほど市民生活部長が回答いたしましたとおり、電波防護指針値以下の電磁波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないとの考え方でありまして。

また、電磁過敏症につきましても、その症状は存在するが明確な診断基準は存在せず、電磁過敏症を電磁界暴露に関連づける科学的根拠は存在しないという世界保健機関、WHOの報告

を国も支持しております。

教育委員会といたしましても、国の見解や市の考え方と同様の認識に立っておりますので、今回のアンケート結果につきましては携帯電話基地局と太宰府東小学校の子供の健康問題を直接結びつける結果ではないと考えております。

なお、保護者からのシールドの寄贈や募金等による申し出があった場合は、その都度対応を検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） こういう回答が来るとは思っておりましたけども、私そのものはこの電磁波の国の基準とか、そういうのは考えておりません、今回はですね。今回は、恐らく携帯電話中継基地局とのかかわりで子供たちが不安を抱き、保護者が不安を抱き、そのことで健康問題につながっているんじゃないかなという部分でちょっとお聞きをしている分で、それは結果として再度また申しますが、市長も教育長も聞いていただきたいんですが、平成23年6月定例議会の一般質問で門田議員さんのほうから、健康被害調査結果グラフを資料として提出されておりますので、内容はおわかりと思いますが、読売新聞のほうに載りました部分で説明いたしますが、太宰府東小学校の児童数約300人で、平成23年4月の健康調査で子ども会育成会の総会で保護者にアンケート用紙を配り、児童の健康状態や家から基地局まで距離、携帯電話の使用の有無などを質問、出席したほぼ全員が回答し、児童134人の情報により、集計の結果、体調不良の児童は3階に教室がある4年生、5年生が突出して多かった。この2学年で目立った身体症状は、だるさ、のどの痛み、せき、皮膚炎、口内炎など校舎の陰でアンテナが見えない1階の6年生は、この4、5年生よりも体調は良好だったということ、それからそのときに取材で保護者が言われたんだと思いますが、4年生の児童の母親は教室が3階になってから耳鳴りや頭痛を訴えるようになったと大変不安がっていたという新聞に公表されておりました。

それから、これに関連しまして市長、それからまた新聞がありますので、述べましてから質問をいたします。市長発言の中でですね、平成22年12月21日、基地局にかかわる要望署名2,482名の署名を集めて請願について協力を求めた際、市長はどのように答えたかといいますと、困っている市民のために頑張るのが市役所の仕事だ、小学校周辺等の設置ルールは可能だ、太宰府東小学校の問題については携帯会社と交渉しようと、このときは言われたそうです。

それから、平成24年1月27日、朝日新聞朝刊によりますと携帯電話基地局の問題で昨年4月の市長選挙後に市長の対応が変わったという指摘がありますがという声に対しまして市長が言われたのは、職員には市民の悩みは一緒に考えろと言いました、その気持ちは今も変わりません、結論を出すのが選挙後になったのでそう言われるのでしょうかというようなコメントが出ておりました。

そういうことで、教育長さんに聞きたいんですが、この健康問題について教育委員会に報告

されているのか、されているならばいつごろされたか、お伺いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） まずですね、市のほうといたしましては、これは一応関係ないというように認識しているというふうに答弁しているわけですね。ところが、上議員のほうは関係あるんじゃないかというふうに言っているわけですね。それで、この市の認識というのは先ほど総務省のほうから出たそういうデータをもとにして認識しているわけでございまして、それを変わるとなると、これは国じゅうがやっぱりこの基準で動いているわけですので、これは簡単にそれはこのようですよというふうにはいかんだろうと思うんです。ですから、それを変わるんだしたら変える、確かに電磁波によって健康問題が生じているということをやはり立証して、または変えるための根拠を言わなくちゃならないんじゃないかと思うんですが、そういうところは全然なくてですね、いやこうだああたと言われてもなかなか変えなさいと言っても変えられないんじゃないかというふうに私自身は認識しているところでございます。

この問題につきましては、保護者一部、保護者の優秀な方々が調査してありまして、そのデータはこれはいただいておられますけれども、学校としてはとか、子供たちとしてはということにつきましては、この問題についてはいろいろな見解、いろいろなことが話があっていると思いますので、これは子供とか学校というものを巻き込むんじゃなくて教育委員会が直接に対応しようとする証拠もないのにいろいろ述べるというのは不適切じゃないかなと思っておりまして、直接的に対応しようというふうに話をしております。ですから、いろんなデータがあればこちらのほうに直接渡していただければと思います。さも、学校が調べたとか、教育委員会が調べたというふうにならないようにだけお願いしたい。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと質問と違いますが、教育委員会に報告されたのか、されていないのか。されたとすればいつですかと聞いたんですよ、私は。そのことを説明していただきたい。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 地元で教育委員の方がおられますので、そちらのほうからいただきました。

（3番上 疆議員「教育委員会です」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育委員会ではですね、議事とか、連絡とか、報告とか、いろいろタイトルがございます。そういう中で報告のときにこういうことが今問題、課題となっているということで報告しています。

（3番上 疆議員「されているならばいつごろですか」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 去年10月ごろじゃないでしょうかね。多分そうだと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 質問をまた変えますが、これ市長、教育長も同じことなんですが、市長や教育長のお子さんが、孫さんが、お子さんは大きくなつとうでしょうけども、もし太宰府東小学校に通学されて、このような健康問題があれば太宰府市や教育委員会に何らかのアクションをされるのではないですかと。これについてお伺いします。これは国にじゃないですよ。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 私どもは直接的に関連があると考えていないということは先ほど答弁したとおりです。ただ、保護者の中にはやはり非常に心配だという方もおられるというのも事実だと思っております。安全基準と心配は少しレベルが違う話じゃないかと思っております。ですから、そういう方々の心配が少しでも和らぐようなことがあればそれだけの対応をとられる分については教育委員会内で協議しますよというふうに努めておるところです。私の子供とか孫が云々についてはちょっと仮定でよくわかりません。その場になったとき考えます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、話を聞いておりますと、私の部屋に市長室に来られ、そして選挙前と選挙後が違ふようなことも言われました。それから、市役所は市民のために役立つところ、それは言いました。そして、またその後についても行動も行ってあります。NTT初めとしてあらゆるところに行き、そしてそういった要望的な形、何とか基地局の部分等についての状況がどうであるのかというふうなことについても直接お願いもし、行いました。そして、その当時、そのとき、恐らく議員の皆さんどなたかが同席されておったと思いますから私の言葉等々についてはおわかりだと思いますけれども、そのときに提示されましたのも基地局を撤去してほしいというふうな太宰府東小学校のところ、道路の拡幅工事のような形で移転補償を含めてできないかというふうなことで同時に伺いました。その後、私は真摯にもしも動かすとするればどれだけかかるのかというふうなことについても検証をさせました。最終的には1億円何がしかの以上の費用がかかるということ、またその道路そのものも拡幅の計画がないということ等から、このことについてはできないということ、あるいは業者のほうに行きました折からも、これは難しいなということを経営的に内部協議の中で方向性を出しましたんで、最終的には今の現状にあるということまで理解してほしいというふうに思います。このことについて、私はいささかも恥じる要因は自分自身持っておりません。うそついた気持ちも偽りの気持ちもありません。その日その日、そのときそのときを何とか市民のために解決できないかというふうな気持ちの中で一生懸命奔走をしております。このことについては事務局も含めて私の姿は見ておるといふふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 質問には全然答えてくれていませんが、それもいいとして飛ばしましよ

う。

質問を変えましてですね、このような健康問題があることについて、太宰府東小学校にですよ。市長、教育長は責任がないと考えておられるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 何が原因でどういう結果になっているかの状況によって私の責任が出てくると思っております。先ほど申しましたように電磁波についてはこれという影響はないというとらえ方をしておりますので、上議員におかれましてはですね、これは影響があるんだという、そういうものをきちっと示していただければ、またありがたいかなと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長は同じですかね。とらえ方が全然違うですよ、教育長、私が言っていること。私は電磁波が影響していると言っていないよ、一言も。太宰府東小学校の子供があそこに基地局が立っておって、それを見ることによって不安があったり、そういう部分での症状が出ているということだけであって、私その専門家でも何もありませんから、それが原因とかなんとかは言っていない。とにかく太宰府東小学校に基地局が建っていることはご存じでしょうが。100m先にね。ご存じだと思いますが、そういう背景の中でこの子供たちが134名の方のもう本当にひどいところはもう40%以上の人が、何かの症状が出ているんですよ。だから、それは前配っておりますから見ていただいてよく後で考えていただきたいと思うんですが、こういうことが7小学校あるのにここだけこういうことが出ているんですよ。そのことについて教育委員会、教育長として何か自分なりにできることはないんですかね。教育長さんとしては何もすることないんですか。電磁波は関係ないからこれは関係ないと言うんですか。子供がこういう症状が起きていることは間違いないでしょうが、症状は。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） もう少しですね、どこでどのように調査されたのか、そういうところをきちっと話をしていただかなければ、例えばこういう症状になると医者の問題も出てくると思いますし、それから養護教諭等の学校の問題もあるんじゃないかと思っております。特段の報告は受けておりませんので、そういうふうなデータがあるということは皆様方は電磁波と関連づけてこう述べられておるといふふうにとらえています。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） どこでというか、これは先ほども言いましたが、子ども会育成会の総会で保護者にアンケート用紙を配り、児童の健康状態をとっているんですよ。それで、その結果がこれなんです。そういうことなんです。だから、どちらにしても、電磁波がどうこうじゃなくて、その太宰府東小学校で実際に今子供たちが、そういう症状を持っている子供たちが大変多いということは間違いなことですよ。だから、それについて教育委員会は何も感じないんですかと思いますが、どうですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょうど今、4月は健康診断の時期でございます。特にまだ報告は受けておりませんが、そういうことは聞いておりませんので、報告があれば、また検討したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） このことについてはですね、また改めて今新しいアンケートを含めた、これは専門家がいったアンケート項目も含めてされているようですけれども、その部分が出ればはっきりしてくるだろうと思っておりますが、その分は今後そのほうからまた具体的な数字が出てくると思っておりますので、それはそれでまたお話をさせていただきたいと思っておりますが、市長、教育長もなかなか回答が電磁波とは関係ないことだからもう学校も関係ないということのようですが、市長、教育長は、市内の学校に通学する児童というのはご自身のお子さんや孫さんと思われ、このような健康問題に取り組む必要が、する必要があるんじゃないでしょうか。例えば子供の不安解消をどうすればいいのかなど、真剣に考えられないのか、その辺をお伺いしたいです。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） やはり何を言いましても学校は子供の安全が非常に重要というふうに考えております。学校のほうでもその計画を十分つくっておりますし、私どももそういうことに取り組みたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） では、次の項目じゃないですが、次の部分でですね、シールドの関係で質問しますが、太宰府東小学校の保護者有志が1人2,000円の寄附を募ってドイツ製の電磁波防止シールドを購入して張ることにした。窓に張る透明フィルムが1教室で3万円かかるそうです。教育委員会は昨年12月21日付で3条件をつけてシールド寄附の申し出を受け入れを受けるとする文書回答をされましたが、その1月17日付文書で市議会特別委員会にて議論がなされている状況もあり、市長部局との協議の結果、保留された。このことについては1月27日に有志の笠利さんという方がおられますが、その方と門田議員と原田議員と私の4人で教育長と協議しましたですね。やっぱり不安を持っている人はかなり多いので、早く撤回するよう要望いたしました。そのシールドを張ることによって不安が解消されれば、またすばらしいことだと思いましたが、とりあえずそういう手だても必要じゃないかとも思いましたが、2月上旬ぐらいに回答しますよということでしたけれども、結局3月議会の結論が出てから4月ごろによく許可されましたでしたね。こんなふうに、本当に子供の立場になっていないなという感じを受けるわけです。

それで、平成23年6月定例議会での市長の発言ですが、門田議員の質問に対しまして、そこに不安を感じてある市民がいる以上、そのことについてどう解消していくかというようなことを考えるのが役所の私どもの仕事の一つであるという視点から今日まで積み上げてきたところでございます、市民の不安解消に向けて努力したいというふうに思っております。

たが、その言われていることが全然今は関係ないと言っているんですよ。それでいいんですかね、市長としては。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） その延長上に今教育委員会が許可したことにつながっておるというふうに理解しております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう一つ、今度は教育長のほうですが、平成23年12月定例議会の一般質問での教育長の発言ですけれども、これも大変申しわけない、門田議員がですね、請願関係で市長に質問いたし、市長が答弁された後、突然教育長が手を挙げられまして発言されました。内容は教育委員もいろいろと関係しているわけですが、先ほど議員の質問といいましようか、発言を聞きよりましたところ、この請願にはいわゆる健康上の問題、被害の問題は全然関係ないんだよという発言を聞きまして私も我が意を得たりという感じでした、ありがとうございますというような発言がされたんです。この発言に私は驚きましたよ。關教育長は本当に温厚で誠実な素晴らしい教育者として私は尊敬しておりましたが、本当に驚天動地という言葉がありますけれども、その感です。本当にどうなされたのかなと不思議でなりません。この電磁波保護シールド寄附問題などについて教育委員会に先ほどちらっと平成23年12月に報告されたということですが、このシールドの問題についても教育委員会に報告されているんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） シールドを張るとかというようなことについては学校管理施設の管理運営でございますので、事務局のほうで判断をすべきものだと思っております。ただ、こうやって話題も多いことでございますので、事務局としてこのように判断したが、いい知恵があったらまた聞かせてくださいということで報告をしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと単純なことで確認をしたいんですが、学校の設置は太宰府がつくりますよね。学校の管理運営は今言われた教育委員会ですされるんですよ。それでいいですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校の管理運営は教育委員会ですが、内容によって、また校長に委任している分もございます。

また、管理運営そのものは教育委員会でございますけど、大きな改正その他につきましては市長部局と十分協議しながら進めていくと、そういうことになります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そのように学校の設置は太宰府で、学校の管理運営は教育委員会、当然細かい分では校長がされると思いますが、そこでですね、学校の校舎の窓にシールドをなぜ保

護者が負担してしなければならないんでしょうかね。子供や保護者の不安解消のために太宰府市が当然市の予算ですべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 寄附を受け入れるときにその該当の皆様にもお話をしたと思いますが、一応市としてはこれは電磁波による影響はないという観点に立ったときに公費を支出するというのはなかなか難しいと、そういうわけがございますので、寄附ということであれば安心という面からも受け入れるようにいたしましょう、そのように話したところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 回答は満足いきませんが、最後でもう行きたいと思います、もう時間ありませんので。

まずですね、市長の施政方針で、初心を忘れることなく常に「まちづくりに“仁”のぬくもりを」市政運営の基本姿勢に据えて、広く市民の皆様の声に耳を傾け、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでいくと述べておられます。また、平成17年には太宰府市安全・安心のまちづくり推進条例を制定されておりますが、その第9条では、安全なまちづくりの推進に関して子供、高齢者等に特に配慮した施策の実施に努めるものとするとして定めておりますが、大変今までの回答ですと、こんな2つのことについて全然言っていることとやっていることが違うなと思っておりますが、再度ですね、もう一度同じ回答になるかもしれませんが、当然市長、教育長は子供の目線に立ってですよ、目線に立つというか、考えて、市は教育委員会で何をすべきかおわかりと思っておりますが、もう一度ご答弁ください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろいろと上議員のほうからご提言いただきました。あるいはご指摘もいただきました。施政方針も今までの市政についても、私自身、みずから恥じることはありません。その時折の中で一生懸命やっておりますし、結果としていろんな意見は聞きます。できることもありますし、できないこともあります。それでもどこまでできるか、一生懸命やっておりますのでございます。その一つの取り組みとして今教育委員会のほうから許可しながら不安の生徒・児童がおるといふようなことですから、そういったシールを張ることについて許可をされたといふようなことが一つの解決策、市政として本来市としてはこの電波問題、電磁波問題等々については国の再度申し上げますけれども、国を初め国際的な専門機関におきまして電波防護指針値を下回る強さの電波によって健康に悪影響を及ぼすという確固たる証拠は認められないとの認識の上に立っております。また、市といたしましても国が許可いたしました携帯電話基地局から発射される電波は安全であるという認識に立っておるといふことです。その上に立って子供たちが今なお不安があるといふふうなことだから、最大限市としてできることについて教育委員会を通して許可をされたといふふうなことです。そのことについては私も同意をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 言われておりますように子供の目線も大事だと思いますし、またいろんな角度からいろんなところを検討することも、また大事だと思っております。心して行政に当たりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それでは最後にですね、この電磁波過敏症というのはまだまだ具体的な部分での立証というのは非常に難しい部分がありまして、今大変検討がされております。このことについてですね、この太宰府東小学校の問題がひょっとしてこれの過敏症ということの形がとられたときにはですね、市長、教育長も含めてですが、責任を持つということぐらい気持ちを持って臨んでもらうとかなないと、大体その公害とかというものは後から起こってわかるわけですよ。想定外じゃいけないんで、今は。想定外のことを想定しておかねばならない時代ですから、それぐらいの気持ちで今言われた回答は責任持って言われたんだろうと思いますので、私は強く頭の中に入れてまして、会議録にも載りますので、今後その部分について、また新たな質問をお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告記載の2件について質問いたします。

今年に入って通学途中の児童の列などに車が突っ込み、死傷者を出すという痛ましい事故が相次ぎ、5月28日、文科省や警察庁は各教育委員会に通学路の安全確認を行うよう要請しました。京都での事故が起きてすぐに、春日市では、警察と市の建設課、教育委員会、交通安全協会が合同で3日間かけて全小学校の通学路の点検をされています。その様子がテレビで放映され、私のところに太宰府は何か行ったのかという問い合わせが来ています。事故はもちろん運転手の責任です。しかし、亀岡市の事故が起きた後、通学路にガードレールがなかったことなど自治体の責任を問う意見も上がりました。本市では今年の事故などを受けて何らかの調査を実施されたのでしょうか。

また、平成20年3月議会で全会一致で採択された五条区から出された「生活道路安全確保に関する請願」の内容で特徴的なことは、児童の下校時間帯だけは太宰府天満宮の協力を得て、

大型バスは大町地区に迂回することを地元の理解のもとに実施するというものでした。その後、自治会での話し合いも行われたようです。また、行政側では、旅行代理店などにチラシを配布し、大町地区への迂回を促進するということでした。現在まで一体どのような取り組みを行ってこられたのか、具体的にお示しください。また、その取り組みの中で天満宮駐車場から五条交差点までの交通状況がどのようなものであるのか、調査などは行われたのかもあわせてお答えください。

2件目は、現在本市のタイムケア事業を委託されているNPO法人が本年いっぱいその事業から撤退することを総会で決定していることについて市の考え方を伺います。

この事業は、もともと障がい児を持つ母親たちが早い時期から子供の障がいを理解してもらうために地域の真ん中で育てたいという思いから始めた事業です。そして後に、市がタイムケア事業として委託したという経緯があります。お母さん方の努力で法人格も取得し、年間100万円近くかかる家賃を支払いながらこれまで頑張ってきています。しかし、組織づくりという面においてはやはり素人の集まりですからうまくいかなかったことも多かったようです。それは、具体的に言いますと、1つは後継者の育成です。私は、今回のタイムケア事業からの撤退は、これが一番大きな原因になっているような気がします。この点については、後ほど市の考え方を伺いたしたいと思います。まず市ではこのタイムケア事業を利用されている児童の数を把握されていると思いますので、昨年度の延べ人数、長期休暇を入れた1年間の稼働日数をお示しください。また、市からの委託費は約380万円ですが、この算定方法についてもお答えください。

以下、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の通学路の問題について回答いたします。

今年4月に入りまして、他県での通学路の交通事故が相次ぎ発生しております。市におきましても、各小・中学校を対象に通学路の安全確保に関する調査をいたしております。

次に、五条区から出された請願の対応と現地の状況把握について回答いたします。

平成20年3月議会において採択されました「生活道路安全確保に関する請願」につきましては、その後、大町区の役員の方に説明を行い、太宰府小学校児童の通学路安全確保のため、ご理解をいただき、地元周知の上、言われました太宰府天満宮ご協力のもと、児童の下校時間について大型の観光バス、ドライバーなどに対して西鉄太宰府駅方面へ迂回して出してもらうというふうな協力をお願いしてまいりました。

現在でも、観光交流課を通じまして旅行社へ直接依頼したり、同じように太宰府天満宮駐車場の協力のもと、旅行会社、バス事業者皆様をお願いしていただいておりますけど、旅行会社の旅行の行程とか、バスの編成台数等の事情もあり、現地調査などによりますと実情として日に数台程度が、日によって違いますけど数台程度が駅の方向へ向かうという状況であります。

なお、現地の交通安全対策として、請願採択までの間に太宰府天満宮駐車場横の歩道へのガ

ードレールの設置や道路上にスクールゾーンという表示を行ったり、また平成22年度には運転者への注意喚起ともなります路側帯滑りどめカラー舗装等を施工いたしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今の通学路について調査をしたというふうなご回答でしたが、具体的にどのような調査をされたのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 調査と申しますのは、こういう状況がございますので、一応校長のほうに報告、校長会で報告いたしまして、どういう形のこういう事故があるかないかという調査の部分で一応まず1点目報告しております。

今後、それに対してどういう形でいくか、先ほど申しましたけど、やはりPTAの地域委員会、そして学校、市でまたその通学路に関して協議を重ねていこうという形で今考えているところです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 皆さんのお手元に今回資料を配付させていただいておりますので、まずちょっとこれを簡単に説明させていただきますと、一番上にございます表なんですけど、これが書いておりますように下校時間帯ですね、子供たちの。3時から3時半、わずか30分なんですけれども、この間の駐車場にとまっているバスの台数、それから往來台数ですね。これを示した状況になっています。たまたま私が調査した日に筑紫台高校で何か工事をやっていたらしゃったようで、トラックもちょっと頻繁に通行しておりましたので、一応これ参考までにトラックの台数も書かせていただいております。

中段でございます写真がですね、これが実際に太宰府小学校の子供たちの下校時、登下校時の写真を写し出したものになっています。この5月25日と6月1日の2日間を選びましたのは、国立博物館で特別展をやっているときとやっていないときの一応2日間を選び出しまして台数をはかったんですが、これで見ると限りはですね、特別展が開催されていようといまいとも、少なくともこのバスの台数については余り関係がないのだなというふうに思われます。

私が見ておりました中で、この両日ともなんですけれども、携帯電話を使用しながら運転している運転手が3名ずつおられました。これは大型バスの運転手でいらっしゃいますけども、そういう状況でした。実際にこの下校している子供たちと一緒に帰りながら聞いていきますとですね、これまで何回もふざけて歩道からはみ出した子供たちがひかれそうになったと。子供たちがその現場を何回も見ているというふうなことを言っていました。そのときはたまたま対向車が来てなかったんで車が大きく迂回して避けられたとか、あるいは運転手が早目に気づいてくれて急ブレーキを踏んで事故にはならなかったというケースがやっぱり何件かあったということで、子供たち自身がそれを見聞きしているような状況ですね。こういった現状を考えま

すと、もしですね、その運転手が携帯電話を使用しながら運転していたとしたら、あるいは子供たちに気づくのがちょっと遅れていたとしたらということを考えますと、やはり運よく事故になっていないんじゃないか、そういう状況も多々あるんじゃないかなということが容易に想像ができます。

今、教育部長のほうからですね、校長会に報告とか、今後協議をしていくというようなことをおっしゃいましたけれども、道路管理であります建設部としては何か具体的にその教育委員会と連携して、あるいは春日市さんがやられたみたいですね、警察、もしくは交通安全協会、こういったところと連携して点検をやっていこうというような計画、お考えは今お持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この道路に限らず通学路全般についてはこれまでも連携をとって毎年整備が必要なところは整備、表示が必要なところは表示、連携をとってやっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今までやってこられたと思うんですが、今回あのように悲惨な事故が幾つも起きたという状況もありまして、しかも私が実際見て携帯を使いながら運転されている方がこんなにも大型バスの運転手がですね、いらっしゃるのかという現実を見たときに私はちょっと恐ろしいなという思いがしております。私が知る限り、太宰府小学校の五条から大駐車場に行く通学路、これは最も危険な場所の通学路の一つではないかというふうに思っておりますが、この資料の2日間ですね、私が見ている限りは少なくとも請願の効果が少しは出ているのかなと思って見ていたんですけれども、大町地区に迂回されたバスは1台もありませんでした。30分間の間にですね、大型バスが十四、五台行き来しているわけですね。わずか30分の間です。その間にその大型バスが十四、五台行き来しているということは当然離合することもあるわけです。これから梅雨に入っていきますので、先ほど不老議員の質問にもありましたけれども、ここの道路でも子供たちの傘とですね、大型バスの間が本当に数十cmしかあいてないような状況になります。ましてや今年1年生は入ってきたばかりでですね、子供たち下校時間、本当にうれしくてはしゃぎながら帰っていますので、私たち見てて本当に恐ろしいというところがあります。

先ほど申し上げたように大町方面に迂回するバスが1台もなかった。しかも、先ほど部長のお話の中でも日に数台程度しか迂回してないというような現実がある。これは、つまり今までの請願の効果というのが余りあらわれていないというふうに思います。したがってですね、ほかの対策を何か考えなければ、事故があってはならないけども事故が起きた後ですね、何か対策の不備があったんじゃないかというふうなことを指摘されてもおかしくはないと思います。現在、警察庁がですね、ゾーン30という新しい通学路の考え方を打ち出しているんですが、執行部はこの考え方についてはもうご承知でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 関係機関から正式にということはありませんけど、情報としては承知しております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） このゾーン30なんですけども、これは一定基準を満たしたブロック内の制限速度を30kmにすると。それから、2車線道路についてはブロック内はすべて1車線にする。この目的というのはスピードを出させないためのものなんですけども、さっき言いましたお配りしている資料の一番下の写真ですね。これはゾーン30を導入する前と導入した後の路線を同じところから撮った写真なんですけれども、これは視覚的な錯覚なんですけども、実際に1車線にしてしまうと道路幅が狭く見えるという効果があります。このゾーン30を導入する目的というのはスピードを出させないということなんです。実際、愛知県警が検証したところ、1車線にすることによって平均速度が最大14km落ちたところもあるそうです。7路線、愛知県警は実施したようですが、比較で平均5km、速度が落ちているということです。ぜひこれを執行部で検討していただきたいと思っているんですが、このゾーン30というのはいろいろ要件がありまして、要件を満たさないとそのブロック指定というのができないんですが、少なくとも私が調べた限りではですね、五条一丁目、ここは大きな幹線に囲まれた住宅街になっているんですが、この要件を満たしているのではないかというふうに思います。大きな幹線もしくは川に挟まれたところをブロック指定できるというふうになっておりますので、御笠川と県道のところで、そこのブロック指定ができて、間にある五条交差点から天満宮駐車場に行くところも含めたブロック指定ができるのではないかなというふうに私の目には映っているんですが、実際例えばこういったことが可能であるということであれば検討の余地はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 情報としては先ほど知っておるということで言ったんですけど、ブロック30の考え方等も検討、研究いたします。五条地区に限らず市内全域を見てどうなのかというのも検証しなければならないと思います。一概にこの出されました資料の下のほうの中央線を取って視覚的に狭いというふうな視覚を起こさせてそのスピードを落とすという、これも一つの案だと思います。含めまして検討したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） やはり制限速度が10km違うとですね、特に大型バスの場合、今申し上げている、この通学路は制限速度40kmになっています。でも、10km違うと、ブレーキのタイミングですとか、実際に事故が起こったときの被害の状況というのはまるっきり違ってくるというふうに思います。しかしですね、その制限速度というのは運転手が厳守しなければ意味がないわけで、先ほど申し上げたように携帯電話を片手に運転しているバスの運転手さんがいらっしゃるというもう現実を見た以上ですね、個人の裁量にだけ頼るのではなくて、今申し上げたように視覚的な錯覚を利用してできるだけスピードを出しにくい状況をつくるかですね、こ

それは単に1車線にするということだけではなくて、路面に波、波形の模様をかいたりすることによって路面が狭く見える。それによって運転手の心理としてスピードを出しづらくなるとか、それいろいろな方法があるんですけども、こういったことをぜひまずゾーン30もあわせてですが、視覚的にも心理的にもスピードが出しづらいような状況になるような環境をつくっていただきたいことを検討していただきたいのが1つ。

それもあります、もともとですね、この通学路がこのまんまでいいのかという根本的な問題がございます。例えば、今申し上げているセブンーイレブンから大駐車場までの道路のですね、ガードレールの設置とか道の拡幅というのは現実的に非常に困難なところがあると思います。では、じゃあこのまんまでいいのか。このまんま通学路でいいのかということもですね、これはPTAとか、地元とか、あるいは教育委員会も含めてもう一度協議することも必要だと思うんですが、教育委員会としては今のようなお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほど建設部長から申されましたように、これは私の資料はインターネットから開いて資料を持っております。ゾーン30の基本的な考え方から推進の方法、協議会を立ち上げなければならないとかという形ですね。主は都道府県の警察においては計画的なゾーン整備を進められたいという形で国からおりにいると思いますので、県またはその県の警察からまだ正式な文書が来ていませんので、これを見る限りは、やはりそういう形の中で状況に応じて関係機関の協議会を立ち上げていくとかという方向もありますので、正式な文書が来た中で前向きにまた建設課と協議しながら対応していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 県警から通達に来るのを待っててもいいんですが、待つ前にですね、こういうことを実際もう国が推進しているし、ほかの都道府県警ではもう実際にやっているところもあるわけですから、今情報として執行部のほうも私のほうも共有できたと思いますので、できれば執行部のほうから県警なり、あるいは筑紫野警察署でもいいですが、まずは窓口にご相談なり、方法なりの検討をしていただくことはできますか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 当然でございます。地域の住民の方、また自治会の方、もちろん学校もそうですけど、連携してやりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど言いましたけども、通学路の変更等については今教育委員会では何か、この太宰府小学校の通学路に限定して言いますが、通学路の変更については何か具体的にお考えをお持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府小学校、いろいろ過去からそういう話があるんですけど、まだ現実味は帯びていません。河川沿いとかが、新町の細い道などという案が過去もありました。しか

し、最終的には学校と保護者のほうでかえってそのほうが危ないだろうという形で現状になっていると思いますので、また地域委員会とか、学校とか協議しながら検討すべきところは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今後は、その検討結果はできれば逐一お知らせをいただきたいと思うんですが、親御さんたちがですね、あの河川敷とか、あるいは前、池田外科があったところからの通学路とかという話に関して、遠くなるから嫌だとかというご意見があるというふうなことも伺っておりますが、親御さんたちはですね、実際に子供たちが通学というか、登校しているところを本当に見られた親御さんたちは余り多くはないと思うんですね。今、地元の方が登下校の見守りをしてくださっているんですが、ある方はですね、この道は本当に危なくってしょっちゅう冷や冷やさせられているそうです。もし事故が起きたら見守りをしている自分の責任のような気がするので、本当のところを言うと行きたくない、見守りはしたくないと、それが本音なんだと、そういう危険な道路の見守りをするのはすごくつらいような気がするというふうにおっしゃっていました。今、部長もおっしゃいましたけども、この通学路については本当に多くの議員がですね、以前から問題点を指摘されておりましたし、今おっしゃったように通学路の変更というのは長期的で非常に時間がかかる問題だと思いますが、その長期的な問題、取り組みとあわせてですね、ゾーン30の検討、あるいは道にいろんな絵柄をかいてスピードを出しづらくできるようにできる、する、これはもう短期的にできることだと思うんです。したがって、長期的な展望とあわせてですね、短期的にすぐに何が取り組めるか、これを一緒にあわせてやっていただきたいと思います。この件については何度も言いますけれども、あってはならないことなんです、事故が起こってからではですね、遅いということを再度申し上げまして、1件目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 2件目のタイムケア事業についてご回答申し上げます。

平成23年度の実績といたしましては、利用者の延べ人数は887人、長期休暇を入れた1年間の稼働日数が243日でした。

委託料382万8,000円の算定方法といたしましては、平成17年度に国が示した補助単価が3,000円でございます。1年間の延べ人数1,000人での実施を想定し、基本的な費用を300万円とし、それに長期休暇中の臨時スタッフ人件費として82万8,000円を加算したものとなっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 平成23年、887人ということで、稼働日数が243日、これは一NPO団体としてですね、活動している実数としては非常に多いと思います。これだけ利用者の方がいらっしゃる、そういう活動している団体というのはこの太宰府市内の中でもですね、そんなに

多くはないと思います。実際に887人が利用されているということなんですけれども、このなかよしはうすいうか、タイムケア事業自体の利用者数は年々減ってきているんですね。しかし、水城小学校、ここではもう現在10名以上ですし、太宰府小学校でも20名ぐらいの児童たちが特別支援教室、学級に入っています。つまりここは年々増えている。だけれども、タイムケア事業を利用する児童数が減っている。この理由は所管課としては一体何だと考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 利用者数としましては年々減少傾向でございます。NPO法人を立ち上げ、タイムケア事業を運営されておりますが、体制づくりの継続、そういったところもございまして、スタッフをそろえる、そういったところのことでこういった減少になっているかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） もちろんそれもあります。それについては後でいろいろちょっとご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、この障がい児を持つ親についてですね、いろんな学習会とか、講演会などに福祉課の方も皆さんご参加いただくとおわかりになると思うんですが、保護者に対して十分注意すべきなこととしてですね、言われているのが、早い時期からの母子分離が必要だということを言われています。これは健常児でもそうなんですよけれども、特に障がいを持った子供に対してですね、親は自分しかできないという思いを持ちがちなんです。高齢者介護のようにですね、子供が両親を介護する場合は経済的にも肉体的にも対応できる場合もあります。しかし、障がい児の場合は逆で、将来何十年にわたって高齢の親が若い子供の面倒を見なくてはならなくなってくるわけですね。これがその子供が大人になれば自然に親子が離れられるというのは、これは健常児の場合はそれが多いかもかもしれませんが、障がいを持ったお子さん、お母さんたち、お父さんの場合はこれは非現実的ですね、長年自分だけで世話をしてきたという思いのある親御さんたちは他人の介入というのを認められなくなってしまいうケースが圧倒的に多いわけです。その結果、悲しい事件がたくさん起きています。結局親がもう自分が高齢で面倒見れなくなった60歳の障がいを持った子供を殺して一緒に死ぬとかですね、そういった事件が起きているわけです。したがって、幼いときから親子が別々の世界で生活できる準備をしておく必要があります。

このタイムケア事業というのは、単に障がい児の放課後の居場所ということだけではなくて、母子分離の第一歩という位置づけもあります。そして、学校以外の地域の人々と障がいを持った子供たちが直接接することができる第一歩にもなっています。また、特に長期休暇中ですね。親が子供から1時間でも離れて自分の時間を持つことで気持ちの切りかえができて、同時に同じ悩みを持つ親同士のコミュニケーションを図る場にもなることができます。子供が幼いうちは親子ずっと一緒にいてもいいんですけれども、子供が小学校5年生、6年生になった

長期休暇ですね、朝から晩までずっと親子が一緒にいるというのはある意味不健全だと私も思います。これはですね、こういったことが原因になって特に障がい児の場合は虐待が起きるというケースが報告されております。こういったことはですね、親が自然に子供から離れなければならないというふうな気持ちになるまで待っていては遅くて、そういうふうな気持ちにならない親御さんがたくさんいらっしゃるの、そのことについてはやはり市のほうで啓蒙をしていただきたい。そういう講演会とか、勉強会を開催して、できるだけ早いうちから母子分離をして、子供は子供の世界を確立し、親は親できちんと自分の世界を確立できるような学習会をやってほしい。

今、太宰府市内ではですね、障がいを持った子供たちの数が年々増えてきているんですね。したがって、これまで福祉課、担当課としてですね、そういった保護者に対して、まずは保護者に対して何らかの啓蒙などは行ってこられましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、渡邊議員が言われていますようにこのタイムケア事業につきましては障がいを持った子供さんは保護者と接する時間が長くなる現状がございますが、集団の中で生活をし、多くの人と触れ合うことは子供たちの心身の成長に大きな効果があり、発達期の子供にとって大変重要なこととっております。また、保護者にとっても一時的な休息を提供するだけにとどまらず、保護者間との情報交換や共有の場として育児不安の解消の一助になっている側面もあるかと思っております。こういった趣旨を踏まえまして、今言われましたそういった啓発を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） おっしゃるようにそういった啓発とかによってですね、今のタイムケア事業の利用者数の増加も私も一定見込めるのではないかと考えていますし、もう一つはですね、前は水城小学校と学業院中学校の間に今なかよしはうすはありますので、そこの児童・生徒しか来てなかったんですが、市からの委託事業になったことによって市内全域から一応受け入れることができるようになったんですが、親が送迎しなくちゃいけないという前提がついております。これがですね、やはり非常に使い勝手が悪いと現実があつて、これも利用者数が減っている原因の一つだと私は思っています。特に小学校高学年になりますとですね、下校時間が遅くなるので、タイムケアを利用する時間自体そのものですね、もう1時間もあるかないかというような時間になってしまいます。本当はそのヘルパーさんが学校に迎えに行つてなかよしはうすまで送り届けてくればですね、親はなかよしはうすに迎えに行くだけでいいわけですが、それは現実的に今できないわけですね。制度上、難しいということできいていない。そうすると、親が小学校まで迎えに行つてなかよしはうすに送り届けて三、四十分だけ遊んで、また帰るといふ、こういうことではですね、やはりなかなか利用者の数が伸びないのではないかというふうに思います。

ですから、先ほど申し上げたようにそのヘルパーを使ってですね、何とか学校まで、学校からなかよしほうすまでの送迎ができるようにならないか。このNPO法人よつばはですね、当然その送迎バスなんか持っていませんので、公共交通機関で来なきゃいけないわけですよね。したがって、その難しさもありますから、やはりヘルパーさんと一緒に公共交通機関で来る子供が増えればですね、それは公共交通機関に乗るための訓練にもなりますから、本人にとって。もしそういうことができれば少しは改善してくるのではないかというふうに思っています。

こういった問題というのはですね、今始まった問題ではないんですね。もともとこのNPO法人よつばはスタッフの数が足りない。委託料380万円のうちですね、この総会の資料を見せていただくとですね、340万円以上が子供を見てくださる方々の人件費なんですね。なかよしほうすそのものの運営スタッフは毎日無給で働かざるを得ない。そうすると、これがやはり後継者が育たない原因の一つにもなっていると思います。こういった諸問題というのは、先ほど言いましたように今浮上してきた問題ではなくて、ここ数年前から少しずつ少しずつその問題があらわになってきたと思うんですが、こういった諸問題、今部長も今年4月に来られたばかりなので今ご存じになったばかりかもしれませんが、今現在お気持ちどういふふうな、こういった諸問題についてどういふお気持ちでいらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほども言いましたようにこのタイムケア事業というのが地域の中での支え合いといいますか、そういった限られた範囲で規定がされております。金額につきましても、国のほうが示しています1回1人3,000円というようなところもございまして、今言われていますようにヘルパーさんを使つての送迎、ヘルパーさんへのが無給になっているのでそこを改善とかですね、そういったところもありますけども、今回児童福祉法が改正されまして、その辺の法改正も視野に入れながらですね、今後の支援について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 万一ですね、このNPO法人よつばがタイムケア事業から撤退した場合、日常の放課後事業、それから長期休暇中の預かり事業について市としてはどのように対応していきたいというふうに考えておられますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今後の方向性を考えていく上で、保護者の考えを把握しなければ今後の方向性の検討ができないところがございますので、まずは保護者の考えを聞かせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） その保護者というのは現在小・中学校にいらっしゃる特別支援学級に入っている児童の保護者という意味でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、12名の方がこのNPO法人の施設を使っていますので、そちらのほうの方をまず話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 確かにそれはそれでいいことかもしれないんですけども、その前にはですね、これが今回県立の特別支援学校からそこに在籍している生徒さんたちにとられたアンケートなんですけれども、やはり来年度からこの特別支援学校もタイムケアを始めるかどうかということで今アンケートを実施されているわけですね。ですから、市のほうとしても現在利用している人たちだけではなくて、すべての小・中学校に特別支援学級があつて、あるいは通級に来られているお子さんとかもいらっしゃって、そういった方々の保護者すべてにですね、一応アンケートをとっていただきたい。どれぐらい本当に需要があるのか、あるいはどういふふうな改善が見込めればこのサービス、事業を利用することができるのかというようなアンケートをぜひとっていただきたいと思います。これは可能でしょうか。実際そのすべての障がい児の保護者に対してアンケートをとるというのはできるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） それにつきましては検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 教育部長はどうお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所には障がいの程度によっても違うんですけど、今約7人ぐらい学童保育所に通級されてあります。通級の教室からですね。やっぱりそういう場合は特別に支援員を1人つけて対応している状況ですので、全般的なタイムケアという部分とちょっと学童保育所の趣旨は、また若干違いますので、そこら辺はまた福祉部と検討しながら、今後の対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど申し上げたように、これは単なる放課後事業という学童のね、放課後事業とは違ってタイムケア、先ほど言いましたように働いていないお母さんたちですね、保護者ですね。この方々の母子分離を早い段階から実行するという、こういった意味合いも持っていますので、ぜひこれは教育委員会と前向きに福祉部で検討していただきたいと思えます。

先ほどから申し上げているようにですね、市は市民との協働というのを盛んにおっしゃるんですけども、特殊な知識とか、いろんな経験を持った市民の方も多くいらっしゃる反面です

ね、行動だけ、自分の思いだけで行動していらっしやる、そういった市民の方も数多くいらっしやると思います。そういう市民の活動に対してですね、市が評価をして後押しをするのであればですね、きちんとした組織をつくり上げ、そして事業としてきちんと継続できる体制づくりですね。これをその活動なさっている方々と市役所の職員の人たちと一緒に考えて行動してほしいなというふうに私は思っています。

最後に、市長にお伺いをしたいんですが、私はですね、これまでこのように市長にも何度か面会に行かせていただきました。お母さん方も高齢者の方々の介護などのお仕事をされながら、ご自分の家庭を守られながらですね、なおかつこういったタイムケア事業を展開してこられたという実績があります。こういった活動をしてきた法人がですね、ちゃんとスタッフを雇用して採算の合う事業としてこのタイムケアを私は継続して行ってほしいなと思っています。できればやはりこの事業を途中でほうり出してほしくはない、そういった組織体制をきちんとつくってほしいというふうに思っています。今、これは福祉課のほうにもお願いをしましたけども、それは職員の方も市民と一緒に考えて、そして一緒に行動する機会にもなりますし、出生時や就学前は保健センターや子育て支援センター、就学後は社協やタイムケア事業、就職時は学校や各団体などがその横のネットワークで結ばれて、各年齢の障がい児者及びその家族に対して対応できる組織ですとか、あるいは居場所、こういったものを確保する必要があると私は思っております。市長はこの施策についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） タイムケア事業についてお尋ねがあり、各それぞれの部長から回答したとおりです。この県立特別支援学校、これは筑紫地区の首長が県に等々の誘致によって働きかけによってできたわけでございます。特に太宰府の地に特別支援学校が設立されたと、開校から、あるいは開所され入学式等々、私は3回行っております。その中に知的障がい児、あるいは肢体不自由の子供たち、さまざまな子供たちがおるわけでございます。本当に近隣太宰府の地にハンデを持った子供たち、同じように教育を受けることができる機会ができた、あるいは、近くに不便なく通えるようになったということについては本当によかったなというふうに思っております。

それからまた、今特別支援学校を終えての学童保育所と同じような部分等々の課題がございます。これも糟屋まで含んだところで設置する方向で今進んでおります。これはもう設置しておるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それはゴーサインを既に出しておるところです。行政の意思形成はできております。

今、言われておりますタイムケア事業でなかよしはうす、私も数多く幾度となく行っております。学業院中学校のところが空き家を改造しながら、そしてそこでパンを焼き、そしてうちの太宰府市の職員も5時以降、そのパンを数多くの職員が購入しながら支援をした姿も私は見えております。こうしたなかよしはうす、このNPO法人のタイムケア事業がいろんな子供たちがもう卒業、学業期を終えられるというふうなことで、その保護者を中心にNPO法人をし、

そして支援をしながら子供たちの療育といいましようかね、をされておった経緯がござい  
ます。いろんな理由があってでしょう。これが廃止になるということについては、私はこれは継  
続して行くことが必要というふうに思っておるところです。

かつて奈良市と私どもは友好都市を結んでおります。1300年祭のときにも平城京にも訪問  
し、東大寺の療育園にもアポイントなしでございましたけれども、その実態をこの目で見えて  
きております。肢体不自由児の子供たちが療育を受けながら、そして教育も受けながら、そして  
3時以降については同じ病棟の中での区切りがある自分の生活スペースの中で育っている、懸  
命に自分の命を燃やししながら生活をしておる姿もこの目で見えておりますし、このハンデを持  
った子供たちもハンデのない子供たちも同じように各市内の中でやはりケアできるような施設の  
継続等については何らかの形で私は行っていきたい。

あるいは、知的障がい児におけますところの就業の問題等々についても、ご父兄あるいは保  
護者の方が行く末を案じておられるわけですから、自立ができるように、そういった企業を含  
めた形で今、1つ具体的なところで企業にお話をしておる部分もあります。知的障がい児の子  
供たち、者も含めた方たちが自立できるような、その人に合った職種といいましようか、その  
可能性について今打診をしておるところです。あらゆる可能性といいましようか、例えばピュ  
アグループ、音楽についてもすばらしい才能が一人一人にある。そして、世界に羽ばたいて音  
楽の演奏活動もなさっておる。その姿を見たときに、あるいは水辺公園のプールのリニューアル  
のときだったと思いますけれども、ピュアハートの子供たちが演奏しており、本当にすばら  
しかったなというふうに思っております。自衛隊の中でも演奏がされる機会もありました。そ  
のときにも一緒に応援しました。あるいは、宅建協会のときにも演奏が、そのときもあったと  
思いますけれども、あらゆるところで自分たちの才能、可能性を、あるいは社会の中に啓発も含  
めてやられている姿を見ております。私はこの子供たちのために、全体の子供たちのために何  
らかの形で可能性がないかと、継続できないかというふうなことを含めて努力したいというふ  
うに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、市長もですね、できれば継続してほしいというお気持ちを、お話  
をいただきましたので、特に所管課におかれましてはですね、恐らく組織づくりとか、そのN  
POの中でのですね、再編というのは非常に難しいところがたくさん出てくると思いますが、ま  
ずはですね、所管課の方々が現場に行かれて一体何が問題なのかということをきちんと洗い出  
しをしてもらって、その上でじゃあそれをどうやったら解決できるのか。皆さんの合意を得な  
がら解決できるのかというのをですね、法人の方々と一緒になって考えて、できればその今年  
いっぱいという話だったんですが、それができれば撤回してもらえるようにぜひ所管課でも努  
力をしていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件、4項目について質問させていただきます。

1件目は、学童保育と学校現場の現状について質問いたします。

本市の学童保育も時間延長の施策が施行され、働いている保護者にとっては非常にありがたい施策であり、これからも変わることはないよう期待するものであります。しかし、保護者からの話は必ずしも満足した意見ではなく、特に長期休暇中の期間においては、非常に不満を持っているのは事実としてあります。その不満とされているものの一つとして、保護者は兄弟や姉妹で通所させたいと考えています。低学年の弟、妹は入所できますが、高学年の兄、姉については現状の定員数では低学年が優先され、低学年の児童で定員数が満杯になれば、高学年の兄、姉は入所できません。兄弟や姉妹で入所を希望している保護者にしてみれば、その時点で兄弟、姉妹での入所をあきらめてしまう傾向にあるようです。私自身、現場を見て、知る限りでは高学年の児童が低学年のお手本となったり、17時の下校時には一緒に連れて帰るなど、安全・安心の観点からも非常にいいことづくめではないかと考えます。1項目め、長期休暇中の定員増を検討し、兄弟、姉妹で入所できるようにできないか、対応を伺います。

次に2項目め、水城西小学校の大規模改修工事について伺います。

本年度予算で市内の小学校の中で一番歴史のある太幸府小学校と水城小学校の大規模改修工事が行われるのは皆さん承知のとおりであります。この2校については児童の教育環境がよくなることが期待されるものであり、非常に評価いたします。

しかし、ここ数年で一番児童数が増加したのは、私が聞き及んでいるところによりますと水城西小学校ではないでしょうか。児童数増加を予想され、三、四年前に学童保育の増設をされたことは評価しているところではあります。児童数増加が予想されているのであれば空き教室がなく、しかも2階建てで余裕スペースも少ない水城西小学校の大規模改修工事をなぜ検討されなかったのか、疑問に思います。小学校の先生方はもちろんのこと、児童たちは非常に不快な思いをしているのではないのでしょうか。教室を増やし、少しでも快適な教育環境を整備することが喫緊の課題だと考えますが、見解を伺います。

3項目めに、学業院中学校のグラウンドについて伺います。

昨年の総務文教常任委員会での所管調査の際に体育館の雨漏りとグラウンド状況に問題があると現場の先生に伺いました。体育館については、今年度予算で対応していただけるということで生徒たちも不便な思いをすることがなくなり、非常によかったと評価いたします。しかし、グラウンドについては、市内の中学校で一番生徒数が多いのにもかかわらず、200mのトラックが引けず、部活においてはサッカー部の試合もできない、体育祭では生徒数が多いため、保護者や生徒が不便な思いをしていると聞き及んでおります。これからも生徒数が増えることが予想されると思います。中学校の敷地面積も限りがあるとは思いますが、中学校の校長

先生等と協議するなど、少しでもグラウンド面積が確保できないか、見解を伺います。

2件目に、県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情について伺います。

今年度4月に開校いたしました県立の特別支援学校の正門から出る車両は左折しかできません。児童・生徒を乗せた大型バスは左折し、数百m先でUターンをして大佐野交差点のほうに戻ってきているというのが現状です。正門前に信号を設置するのがベストだと考えますが、その付近に2カ所設置されてあるので、難しいかと思います。せめて中央分離帯を撤去するなど、特別支援学校の正門前から車両が右折できるようにならないか、対応を伺います。

以上、2件、4項目について伺います。

なお、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目の学童保育と学校現場の現状についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの長期休暇中の学童保育所の定員増につきましては、基本的に学童保育所は小学校1年から3年までということで学童保育所設置条例でもうたっています。保育に欠ける児童を預かるための施設となっております。幸い本市では入所要件を満たす児童は、全員お預かりをしている状況でございます。

なお、条例でも余裕があった場合は4年生以上でも受け付けるという形で、現在4年生以上につきましては定員に余裕があれば受け入れをしている状況であり、学童保育所によっては、また長期休暇中の申し込みが多い時期については希望者全員を受け入れできない状況でございます。部屋の問題、指導員の費用の問題等がございまして、現時点での定員増については困難であると判断しているところでございます。

2項目めの水城西小学校の教室の増築につきましては、同校の児童数は平成23年度の711人から平成24年度の756人と、1年間に45人の増となっております。水城西小学校を初め西地区の3校について見ますと、生徒数の増はあるものの、現在の教室数で対応できている状況にあります。今後の児童数の増につきましても適宜把握しながら、状況に応じて検討すべきと認識しているところでございます。ちなみに大規模改造改修につきましては、建築年数により順次順番を決めており、今年度は太宰府小学校、水城小学校を実施しているところでございます。

また、生徒増に伴います増築につきましては、別途対応する考えでございます。

3項目めの学業院中学校のグラウンドにつきましては、同校の生徒数は今年度790人と市内中学校で最も多く、グラウンド拡張の要望は長年の課題という形は認識しております。学業院中学校は、その名の由来のとおり、周辺が史跡地となっている関係、また市の史跡地保存の観点により、現状からの変更は困難であると考えているところでございます。15年前ぐらいですか、今のバレーコートを購入しております。その時点で、そのバレーコートに史跡が発掘されましたので、15年前、拡張をあきらめてそのままバレーコートとして利用している状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、部長のご答弁の中で現在学童保育所、1年生から3年生までの対応っておっしゃいましたよね。もし、その定員数に余裕があれば4年生、5年生、6年生までも受け入れはオーケーだと。しかし、その長期休暇中にもし定員に余裕があればそういったその高学年の受け入れも可能なんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 原則は可能ですけど、やはりどうしても今現状がいっぱいですので、なかなか希望に応じられていないというのが現状でございます。4月ごろだったですかね、たしか私のところにそういう長期休業中の学童の要望も来ております。今、そういう形の中でその団体、保護者は自分たちで学童保育所を子供を見ていきたいという形の話で相談が来ていますので、一応そういう部分では対応はしている状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 長期休暇中の際にはですね、その期間中に臨時で職員、指導員を雇うなど対応はされているようですが、やはり高学年児童への対応が不十分に思えます。すべての小学校を調査したわけではありませんが、私が知る限りでは夏休みに入った直後には定員数いっぱい近くの児童が通所しておりますが、8月に入ってお盆過ぎぐらいまではそのまま祖父母のところまで過ごすという児童も少なくはないようです。そういった児童が多ければですね、当然その期間は定員割れを起こしているわけですから、多少の定員数のオーバーは可能ではないかなと私は考えますが、いかがお考えですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的には面積等もございますので、基本的に今のところは定員というのを重視している状況でございます。状況に応じて、あと内部の勉強の机とかももう決まっていますので、その数を増やすということはやっぱり簡単にできない状況もございますし、また場所によって面積も結構まちまちです。大きいところもあれば、やはりどうしても小さいところもございますので、そういう子供の安全面を考えた中での定員数という形になっていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 保護者の中にはですね、やはり長期休暇中に兄弟、姉妹でですね、通所希望されていると。しかし、どうせ高学年の子は通所できないからといってですね、あきらめている保護者も実際おられます。こういったことでいいのでしょうか。あきらめる保護者がいればどうにか新たな考え方、方針を検討するのが行政サービス、子育て支援策になると考えますが、新しい方針を検討するなど、教育部のほうで検討を今後される予定はありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応4年生以上につきましては、今言われました兄弟があるところを優

先して入れている状況がございます。その中で学童保育所によっては入れないところもあるかもしれませんが、一応原則的にはそういう形で我々も条例に基づいて業務は執行している状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今後はですね、保護者からやっぱりあきらめるという言葉が出ないような施策を考えていてもらいたいものです。学童保育に通所することによって、子供に対する保護者の心配は軽減されるわけですから。高学年が通所できれば先ほど壇上で申し上げましたけども、下校時の安心感や下級生へのお手本、指導員の手助けなど、メリット部分が多々あります。来月の夏休みに間に合いますように検討していただくことをお願いいたしまして、この件は終わります。

次に行きます。

現在、市内の7小学校の中で一番児童数が多い水城西小学校ですが、区画整理事業をされ、人口増に伴う児童数が予測はされていたはずですね。なぜ学童保育所を増築され、校舎の改修や教室を増やす施策がなされなかったのか。今、このような教育環境を招いたのは認識や予想の甘さ、反省すべき点が多々あると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 確かに水城西小も増えています。現実的には国分小学校がほとんどもう余裕教室のない状況でございます。ですので、まず増改築が始まるとすれば国分小学校がまず最初だというふうに考えております。ある程度行政としてもですね、そういう児童数の見込みはしないとないと思いますけど、やはりこれは転出入に関する問題ですので、やはりなかなか事前にそこまで把握するという部分は難しい問題があります。現状でいくと国分、水城西、太宰府西、この3校が今のところは国分がもうほとんどない状況ですから、状況を見ながら増築とかという形は出てくると思いますので、だから人数が増えているから大規模改修ということじゃなくて、大規模改修はあくまでも古い順番にやっていくという部分ですから、これは変わりありません。ただ、増築になるかプレハブかわかりませんが、増になった場合は、そういう形で児童に対応できる形で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、部長のご答弁の中で事前に予測されるのは難しいというふうにおっしゃられたんですけど、いや事前に予測するのは難しいって、学童保育、先に事前に増築しているじゃないですか。全然難しくないですよ。定員増が見込まれるから、私は学童保育をまず増築したんだと考えておりますが、やはり児童が増えるということを予測されてあった、それが結果じゃないかなと思います。ですから、教室増もそのときに検討されればよかったんじゃないかなと私は思うんですね。教育長、ご答弁があればお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 水城西小学校、そんなに教室が足りないというのは何でしょうかね。そういうことはないと思いますが、おっしゃるように教育委員会は児童・生徒数の推計をして、それに伴って必要な場合はすぐできなければプレハブ棟で学級を増やすとか、水城西小学校は一度ずっと減ったときがあったんですよ。それで、一番運動場側の部屋をPTA会議室とか物置って失礼だけどモチつきの道具を入れるとか、そんなふうな形で部屋を使っていたんですよ。ところが、子供が増えてきたものですから、PTA会議室を移すとか、ものを直すところを移すとかして、それをきちっと改装してから、教室として使えるようにしておるわけでございます、水城西小学校に限りませんけれども、児童・生徒数の特に増の場合は推計をして早目に予算をお願いして、4月にはプレハブを含めますけど学級数が足りるように部屋は準備している、今までもそうしてきたと私は思っていますので、何かちょっと今質問の中の大変部屋が足りないような話と私の感覚とずれているんですけどね。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○教育部長（古野洋敏） 推計についてはですね、済いません。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほどの推計の部分ですけど、推計につきましては現状の幼稚園、保育園に入っている部分は把握できます、それは。ただし、やっぱり転入とかというときの部分まで含んだときには、やはりその状況に応じてはなかなか推測が難しいという形での意味で言いましたのでご理解をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、教育長、足りているという状況ですが、私は実際先月ですかね、市P連の総会等で学校の先生方と話したときにそういった話が出たものですから今回このような質問をさせていただいているわけです。ご理解ください。

確かに今、その教室を増やせとかというのはなかなか難しいとは思いますが、喫緊の課題としてプレハブの増設など、現場の学校側の先生方と話し合っ、そういったプレハブ増築の話など、教育長のお耳にはまだ入ってないですか、要望とかで。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 当然必要な学級は確保するのが当たり前ですので、そんなことを事務局のみんながミスしているとはとても思えないんですけども。それ以上に特別な教室が必要だとかというような要望については簡単にこたえられないという場合もあるやもしれませんが、ただ、現在分割授業とか、また個別的な指導とかで昔よりも空き教室といいますが、いろんな部屋が需要が多くなったということは事実でそういう増加しているところについてはややご不便をおかけしているやもしれませんが、先ほど申しましたようにね、確保すべき教室は確保していると思いますし、またこれは国のほうからも補助金等もございますので、そういうことはないように今後も努力していきたいと思っております。

また、水城西小学校、そういうふうなこと、ちょっと私直接は聞いておりませんが、事務局のほうからまた学校のほうの様子を聞かせてもらって、もし足りないところがあったら対応したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで15時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 水城西小学校に関しまして、現場の先生からそういった声があるというのを認識していただいて、もしそういう話があれば聞いてあげていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次、学業院中学校のグラウンドにつきましてはですね、先月20日に教育部の方々には体育祭で恐らく来賓として足を運ばれていると思います。そのときに4中学校恐らく回られていると思うんですが、やはり他の中学校と見比べられたときに生徒数やそのグラウンドの状況など何か感じられたことがあればお伺いしたいと思います。教育部長、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしか議員さんが言われるとおりに面積でいきますと学業院中学校が一番人数が多いんですけどね、約1万1,760㎡で、太宰府中学校が約1万6,000㎡、太宰府東中学校も1万6,000㎡、太宰府西中学校も1万6,000㎡弱ですけど、やはり当初の中学校の形態という形の中で狭いという部分は事実でございますし、運動会もたしか若干よその中学校に比べるときついというのはわかっております。ただ、この国の基準といたしましては参考のために721人以上が8,400㎡という基準がございますので、基準は満たしているという形で考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 国の基準もあるんですが、太宰府市の中学校は至ってその倍ぐらいあるといたしますか、結構広くはとってあるんですけど、学業院中学校、人数も一番多いですね。それで、グラウンドの面積が一番少ないとなると保護者の皆さんの声も上がってくるのは当然だと思いますが、教育部長におかれましては率直な感想ですね、述べていただきましてありがとうございました。この問題はトラックが200m引けないと。また、その引けないのであれば、またいかにその200mに近づけるかが課題になってくると思うんですね。史跡もあるということではなかなか困難ということですが、中学校の校長先生あたりはそういった要望を出されております。これも市P連のときにお伺いいたしました。ですので、生徒がですね、不便な思いをしないように考えていただきたいと、そのように思います。今後、グラウンドの拡張

に関しては中学校側と協議をなされるなど、これも要望しておきますけど、よろしく願います。

これで1項目めは終わります。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 2件目の県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情についてご回答いたします。

右折ができるようにならないかということについてですが、対象の道路は県道板付牛頸筑紫野線でございます。直近の調査でございますけど、1日に3万2,000台通行量がある、市内でもかなりの交通量がある道路でございます。

県立太宰府特別支援学校の開発計画時において、那珂県土整備事務所、それから筑紫野警察署に対しまして、おっしゃられるような直接右折できないかというふうなことで協議はされたということは聞きました。福岡農業高校前の交差点と大佐野台入り口交差点がご要望にある箇所の前後にあるということで、中央分離帯を撤去して新たな交差点形状をつくるということは非常に難しいと判断され、今日に至ったというふうな経過があると伺っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 県のほうにはまだ那珂県土整備事務所のほうにはこういった市民の意見から上がってきた問題なんですけど課題があることをぜひ伝えていただきたいと思います。部長の個人的な意見というか、ちょっと率直に思ったことを述べていただきたいんですが、現時点のお考えとしてはですね、あそこの県立の特別支援学校正門前のところの中央分離帯がありますよね。あれは撤去することはできるんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 私も確認はいたしました。その取るだけだったら、それは簡単にできるでしょうけど、これは渡ることは非常に困難だと思います。現状、ご存じのように上下片側2車線、4車線あります。片側車線だけ1車線だけを通行するのじゃありませんので、相当スピードも出してきております。私は非常に危険であると思います。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

なかなかやはり逆に言うとUターンして戻ってくるというのも、私は危険性があるんじゃないかなとも考えるんですね。先ほど部長ご答弁の中で申し上げられましたけども、大佐野台交差点のところUターンをしようとしたら、ちょうどそこにパトカーがいて、ちょっとピピピとそこはUターン禁止だよみたいな感じで鳴らされたという話も聞きましたので、恐らく大野城市の手前ぐらいのところ、ちょっと広がっているところでUターン皆さんしているのかなと、私はそう思ったんですが、これが通るかどうか、ちょっとやっぱり信号設置もですね、前後にあるわけですから難しいと思いますけども、どうにか対処法を見つけて県のほうに伝えて

いただきたいなと思います。これも要望にしておきます。

最後になりますが、この質問すべてですね、質問中でも言いましたけども、保護者の声や現場の先生方、また利用されている市民の皆様の声をお伝えいたしました。執行部におかれましては、このような課題、問題点に耳を傾けていただきまして、教育関係や道路事情が一刻も早く改善されることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~